

【事務事業名】 外国人の人権尊重事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 1 人権・平和 (1) 人権 外国人の人権尊重	【開始年度】 昭和35年
【主管部課】 総務部広報課		

【実施根拠】 府中市市民相談(専門)業務実施要綱	【類似・関連事業】 外国人相談(東京都)
-----------------------------	-------------------------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 国においては、法務大臣が委嘱した人権擁護委員とともに、外国人を含む人権侵害に関する諸問題について対応している。東京都では、総務局人権部において、外国人の人権侵害を含むさまざまな人権問題について対応している。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	府中市に暮らす外国人
どのような方法で(どの細事業を活用して)	外国人相談や人権身の上相談
どのような状態にしたいか	外国人、日本人問わず、すべての人の人権が尊重され、地域社会の中で安心して暮らせるようにする。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 外国人の相談者数(人)					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 電話又は来庁した外国人からの人権問題を含む悩みごとや問合せに対して適切な助言を行い、抱えた問題を解消する事業である。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 全住民基本台帳人数(日本人のみ)に対する相談件数の割合を参考とし、外国人登録人口から相談に来ると想定される外国人の人数を目標値とした。					【目標値の設定根拠】				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	#DIV/0!	44.7%	28.3%	#DIV/0!	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値		103	99		目標値				
実績値	33	46	28		実績値				

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
外国人相談	3	0	0.1 人	801,941	相談件数 (件)	28	28,640.8
人権・身の上相談	990	0	0.2 人	2,587,883	相談件数 (件)	0	#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!

外国人相談・人権身の上相談(外国人)の事業費は、外国人通訳及び人権擁護委員への謝礼等。この他にも、外国人向けの各種情報提供として、パンフレットの配布や相談窓口の紹介などを随時行っている。現状の相談件数から勘案すると、外国人のみを対象とした相談事業を単独に開催することは、非効率、非経済的であるため、相談事業に係る費用から外国人相談分を案分して算出した。

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 相談者数は、多いものでないが、府中市に暮らす外国人は年々増えていることから、引き続き、市が実施すべき事業である。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[A]
<有効性> 実績は少ないが、人権身の上相談をはじめとした、各種相談がいつあっても対応できる様、相談体制を維持する必要がある		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<効率性> 個人情報などのプライバシーを守らなければならない事業であるので、民間委託等は考えられない。また、関係機関との連携は行っているが、市の相談窓口として独立した事業として必要であり、コスト削減はできない。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性> 人権身の上相談、その他各種日常生活の相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携をとり、対応しており、妥当な事業構成である。		

【今後の課題】

外国人の人権侵害事例が生じた場合は、直接、東京法務局府中支局総務課(人権担当)へつなくか、人権擁護委員へつなく方法が確立されている。また、各種日常生活の相談も市の各部署などの関係機関と連絡をとりながら対応している。言語の通訳に難しいこともあるが、通訳ボランティアを活用するなどに対応しており、当該事業を運営していく上での支障はない。

4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
現在の相談業務を継続して実施していく。		
【総合評価】		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)
		A
		1
【コメント】		
人権侵害事例については、法務局の所管であり、府中市が実施している事業ではないが、市に相談に来た外国人の人権侵害に関する対応ルートは確立しており、今後も現状を維持し実施していく。 外国人の各種相談は、通訳ボランティアの活用により、円滑に運営されている。今後、相談状況等必要に応じ、新たな相談体制を検討していく。		

行政評価委員会からのコメント		
実際に入権侵害が発生した場合には、法務局の所管となる事業ではあるが、外国人の市民に最も近い存在である市役所に相談窓口を設置し、常時相談を受ける体制を整えておくことが重要であり、実施の必要性を問う事業ではないと考える。 市民相談での受付のほか、国際交流サロンなどとも連携を取ることで、更に外国人が相談しやすい環境が整えられる。		A
人権問題が発生しないような社会を築き上げるために、今後とも相談体制を堅持するとともに、外国人に限らず、女性や子ども、同和地域出身者、障害を持った方など、誰もが生まれながらに持っている人権を尊重する精神を培うための学習機会を提供するとともに、実際に起きた人権侵害事例などを市民に周知することにより、市民の人権意識の啓発を行っていく必要がある。		1

平成18年度事務事業評価表

【事務事業名】 平和意識啓発事業				【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 1 人権・平和 (2) 平和 平和意識の啓発				【開始年度】 平成元年度	
【主管部課】 生涯学習部生涯学習課									
【実施根拠】 教育基本法、府中市平和都市宣言				【類似・関連事業】 東京都平和啓発講演会等					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 主に8月の時期に各区市町村において平和関連事業を実施している。									
1 PLAN:計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		市民							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		平和展・平和映画界・平和コンサートの開催等							
どのような状態にしたいか		平和都市宣言を全ての市民が深く認識し、平和な世界を守っていこうという意識を持つようになること。							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 事業延べ定員/延べ参加者数(人)					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 平和の意義を確認し、市民の平和意識の高揚を図る平和展の来場者数					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 市民の1割の来場を目指す。					【目標値の設定根拠】				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	74.8%	16.9%	34.6%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	23,736	24,143	24,472	24,009	目標値				
実績値	17,745	4,084	8,460		実績値				

2 Do:実施									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
平和展	18		0人	18,000	延べ参加者数(人)	8,171			2.2
プレミニ平和コンサート	5		0人	5,000	延べ参加者数(人)	278			18.0
映画会	670		0.3人	3,066,824	延べ参加者数(人)	1,301			2,357.3
平和コンサート	1,944		0.3人	4,340,824	延べ参加者数(人)	703			6,174.7
平和講演会・映画会	1,014		0.3人	3,410,824	延べ参加者数(人)	351			9,717.4

平成18年度事務事業評価表

【事務事業名】 男女平等意識啓発・普及事業		【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 2 男女共同参画 (1) 平等の意識づくり 男女平等意識の啓発・普及			【開始年度】 昭和58年	
【主管部課】 生活文化部市民活動支援課						
【実施根拠】 国連 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約		【類似・関連事業】 学校教育現場での男女平等教育(指導室)、地域・家庭における男女平等の推進(文化コミュニティ課、生涯学習課)、生涯学習における男女平等の推進(生涯学習課)				
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 平成13年に市職員に実施した男女平等に関する意識調査では、性別役割分業意識がまだまだ根強く残っていることがわかった。平成16年度市政世論調査において、「男女とも仕事をし、家事・育児もする」の回答率は49.4%で約半数であった。						
1 PLAN:計画						
【事業の目的・目標】						
事業の対象は		市民				
どのような方法で(どの細事業を活用して)		男女平等・男女共同参画啓発講座の開催や、女性センター情報誌、女性センター情報資料室での関連図書提供				
どのような状態にしたいか		性別役割分担意識にとらわれることなく、男女が性別にかかわらず個人として尊重され、その個性と能力が発揮できる男女共同参画社会を実現する。				
【評価指標】						
基本指標(単位) = 男女平等・男女共同参画啓発講座の受講数(延べ人数)				参考指標(単位) =		
【指標の考え方】 啓発講座をなるべく多くの市民に受講してもらう。講座の目的によっては、定員数を30人前後で区切り、受講者の需要にきめ細かに応える。				【指標の考え方】		
【目標値の設定根拠】 講座の最大参加可能者数(延べ人数)				【目標値の設定根拠】		
	15年度	16年度	17年度	18年度		
目標達成率	79.5%	68.2%	64.3%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!
目標値	830	900	600	570	目標値	
実績値	660	614	386		実績値	

2 Do:実施						
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
講座・講演会	3,584		2人	19,562,826	延べ参加者 (人)	1,115
情報コーナーの整備	546		0.2人	2,143,883	貸出冊数 (冊)	3,179
情報誌「スクエア21」の発行	68		0.2人	1,665,883	発行部数 (部)	3,600
			人	0	()	#DIV/0!
			人	0	()	#DIV/0!
・男女共同参画週間講演会、いきいき女性セミナー、メディア・リテラシー講座等の開催						

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<p><必要性> 男女平等や女性の地位向上に向けた法律や制度の整備は進んだが、人々の意識の中には依然として性別に基づく固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、性別に関わりなく個性豊かに生きることができる社会の形成のためには、市が実施すべき事業である。</p>		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
<p><有効性> 市民に対する意識啓発講座の開催や、情報提供だけでなく、府中市民の男女平等に関する意識などの実態把握が必要である。</p>		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[B]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[B]
<p><効率性> 関連機関や女性センター登録団体等を通じての幅広い啓発を行うことで、コストの削減または効率性があがるか検討する。また、啓発講座の内容によっては、他課との連携についても検討を行う。</p>		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[B]
<p><妥当性> 女性だけでなく、より多くの男性への意識啓発を充実させる必要がある。</p>		

【今後の課題】		
<p>市政世論調査等を利用してなど、府中市民の男女平等に関する意識についての実態把握をして、より有効な意識啓発を行う必要がある。また、男女平等意識醸成後は、参画へと行動をおこしていけるような施策を展開する必要がある。</p>		

4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
<p>単に男女の平等意識の醸成のみならず、男女平等から男女共同参画へと市民の考えや行動を能動的に変えていくことが、市民主体のまちづくりに通じることになる。まずは市政世論調査等を利用してなど、府中市民の男女平等に関する意識についての実態把握をしてより有効な意識啓発を行い、次に参画へと行動をおこしていけるような視点をもった施策を実施していく必要がある。</p>		

【総合評価】		
<p>A 現状のまま継続</p> <p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必須</p> <p>3 見直しの必要性があるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p>	<p>B 見直して継続</p> <p>1 重点化・拡大</p> <p>2 構成事業の見直し</p> <p>3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)</p> <p>4 規模の縮小</p>	<p>C 休止・廃止</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了 (_____年度)</p>
		B
		2

【コメント】		
<p>意識改革は、一朝一夕にできるものではなく、継続して行うことで、浸透するものである。今後も手法等の変更はあるにせよ、この事業は継続して実施すべきである。啓発結果が目に見える形では表れないので、市政世論調査等を利用して、市民の意識の変化をとらえることが必要となる。</p>		

行政評価委員会からのコメント		B
<p>啓発事業は効果や結果が分かりにくい特徴があるので、講座等を行った後の意見や感想などを聞いたり、男女平等意識に関する意識調査等を実施し、現在の男女平等社会への意識づくりを定着させるためにはどのような事業を行うのが良いのかを考える必要があると思います。また広報活動にも力を入れるなど、市民全体に男女平等社会を作り上げていく意識を持たせていく必要があると考えます。</p>		2

【事務事業名】 女性の健康支援事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 2 男女共同参画 (2) 女性の人権尊重と擁護 女性の健康への支援	【開始年度】 昭和30年
【主管部課】 福祉保健部健康推進課		

【実施根拠】 老人保健法・母子保健法	【類似・関連事業】 成人病検診、成人健康診査
------------------------------	----------------------------------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 健診・検査は受診希望者が年々増加しており、女性に係るがん検診については、平成16年の国の指針改定に伴い抽選により受診者を決定する状況になっている。また、母子保健事業については、平成9年度に、妊産婦・新生児訪問の他、乳幼児健診、妊産婦健診等母子保健法に基づく事業が都から事務移譲された。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は	女性市民
どのような方法で(どの細事業を活用して)	健康診査・がん検診等を実施することにより。
どのような状態にしたいか	疾病の早期発見、死亡率の減少を図る。

【評価指標】

基本指標(単位) = 子宮がん検診受診者数(人)					参考指標(単位) = 妊婦健康診査受診率(%)				
【指標の考え方】 疾病に対する認識や自らの健康は自ら守るという意識を高めてもらうための機会としての検診であるため。					【指標の考え方】 妊婦の健康支援を目的とした事業であるため。				
【目標値の設定根拠】 定員人数					【目標値の設定根拠】 女性の健康支援を充実させるため健診対象者に対する受診率を95%に設定。				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	99.1%	87.7%	89.6%	0.0%	目標達成率	96.2%	98.1%	96.4%	#DIV/0!
目標値	6,250	6,000	6,000	6,000	目標値	2,269	2,180	2,257	
実績値	6,196	5,259	5,375		実績値	2,182	2,139	2,175	

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	
子宮がん検診	43,849	0	0.5 人	47,843,707	参加者数 (人)	5,375	8,901.2
妊婦健診	39,205	0	0.5 人	43,199,707	参加者数 (人)	2,175	19,861.9
乳がん健診	19,675	0	0.5 人	23,669,707	受診者数 (人)	2,670	8,865.1
骨粗しょう症検診	758	198	0 人	560,000	相談者数 (人)	451	1,241.7
母親学級	1,764	0	2 人	17,742,826	参加者数 (人)	1,796	9,879.1
女性健康診査	6,768	5,394	1 人	9,363,413	受診者数 (人)	294	31,848.3

女性がん検診、女性健康診査ともに、法定外年齢者を対象に市単独事業として実施している。また、乳がん検診は、視触診、マンモグラフィ併用検診に指針が改定されたことで、受入枠・委託機関の確保が難しくなっている。
 特定財源は、国・都とも老人保健事業費負担金、東京都の市町村地域保健サービス推進事業補助金。

3 Check:評価		
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 健診の機会に恵まれない自営や家庭の主婦の健康づくり施策として、市が実施すべき重要な事業である。		
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
<有効性> 健診体制の充実、受入機関の拡充など女性に係る保健サービスが提供できるよう検討する。		
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<効率性> 医療機関への委託事業であり医療報酬は国の基準に基づくもの、事業を代替する機関は他にない。		
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性> 健診の機会に恵まれない自営や家庭の主婦の健康づくり施策として効果的な事業である。		

[今後の課題]		
思春期、妊娠・出産期に加え、更年期、老年期の各ライフステージに応じた女性の健康について、健康診査、情報提供、相談体制の充実を図る。		

4 Action:見直し		
[今後の具体的な対策]		
女性がん及び女性健康診査については、今後受診者の受益者負担も視野に入れながら、希望者全員が受診できるような環境を整えることを他市とともに検討を行っている。また、育児不安を増幅させる社会情勢の中で、幼児虐待等も社会問題となっている。子育て支援と連携をとり、効果的な事業展開を図りたい。		
[総合評価]		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)
		B
		1
[コメント]		
女性特有の疾病の予防、早期発見、適切な保健医療の確保、保健指導の充実を基盤として、各ライフステージに応じた施策を推進する。		

行政評価委員会からのコメント	
専業主婦など健康診断など受診するきっかけや機会が少ない女性は、早期発見が難しいと思われるので、当該事業を実施する意義は大きい。また、女性特有の病気である子宮がんや乳がんの健診を行っているが、今後は、潜在的に希望する女性市民を含めた対象者が受診できるように、受益者負担の導入を含め、各種診査や情報提供、相談業務など体制の整備を図ることが望ましい。	B
	1

平成18年度事務事業評価表

[事務事業名] 男女共同参画推進事業				[府中市総合計画] 第3章 人と文化を育むまちづくり 2 男女共同参画 (3) 男女共同参画社会 男女共同参画の推進				[開始年度] 平成11年	
[主管部課] 生活文化部市民活動支援課									
[実施根拠] 男女共同参画社会基本法 東京都男女平等参画基本条例				[類似・関連事業] 審議会をはじめとし全庁的に関連する事業である。関連する事業は、府中市男女共同参画推進状況報告書としてすべて把握し、前年度の実績及び当年度の計画を載せた推進状況報告書としてまとめている。					
[事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)]									
国の審議会等における女性委員の割合は、平成14年度調査で25.0パーセントである。府中市の審議会等における女性委員の割合は、平成14年度調査で32.0パーセントであるが、第5次総合計画の事業実施計画においては、40パーセントを目標としている。									
1 PLAN:計画									
[事業の目的・目標]									
事業の対象は		審議会等を所管する担当課(庁内)、市民							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		男女共同参画推進フォーラムの開催、関連各課への働きかけ							
どのような状態にしたいか		男女が性別にかかわらず、対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に参画し、共に責任を分かち合い「男女共同参画社会」を実現する。							
[評価指標]									
基本指標(単位) = 男女共同参画推進フォーラム参加者 (人)					参考指標(単位) = 審議会等への女性の参画が30%を超えている機関数(機関)				
[指標の考え方] 本事業は、男女共同参画社会を目指して、市民と行政が一体となって取組み、市民の男女共同参画社会への関心を高めることを目標にした事業であるため。					[指標の考え方] 市民参加の審議会等の女性の参画率をみることで、市の方針としても位置付けられるため。				
[目標値の設定根拠] 男性の参加者を今後増やしていくことで、フォーラム自体も名実ともに男女共同参画としていくことが求められるため。					[目標値の設定根拠] 目標の平均値はすでにクリアしているが、30%に達していない付属機関・類似機関があり、すべての機関が目標値をクリアすること。				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	64.2%	103.2%	98.0%	0.0%	目標達成率	86.1%	72.8%	88.5%	0.0%
目標値	910	980	880	900	目標値	36	40	33	36
実績値	584	1,011	862		実績値	31	29	29	

2 Do:実施									
[事業の概要] (事業費及び特定財源 / 単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
府中市男女共同参画推進フォーラム	1,373		0.6 人	6,166,648	参加者 (人)		862	7,153.9	
府中市男女共同参画推進懇談会	584		0.5 人	4,578,707	開催回数 (回)		6	763,117.8	
			人	0	()			#DIV/0!	
			人	0	()			#DIV/0!	
			人	0	()			#DIV/0!	

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 男女共同参画社会の形成に当っては、女性の政策・方針決定過程への参画の促進が重要であり、審議会をはじめとした全庁的に関する事業であるため、市が実施すべき事業である。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
<有効性> 男女共同参画推進フォーラムの開催により、多くの市民への参加を呼びかけ、市民の男女共同参画社会への関心を高めることが可能であると考えるが、様々な分野への参画を促すような事業展開も検討する必要がある。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[B]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<効率性> 市が実施するのと同じくらいのコストで、市民の参画を促しながら市民ニーズに応える企画講座などで、民間活力を活用できるよう検討する。また、男女共同参画の理念での参画促進事業は他になく、統合などはむずかしい。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[B]
<妥当性> 女性の政策・方針決定過程への参画の促進と同時に、身近な地域・家庭への男性の参画を促進する必要がある。		

【今後の課題】
政策・方針決定過程、身近な地域・家庭などあらゆる分野において、片方の性に偏らない参画を促す必要がある。

4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
付属機関・類似機関については、委員の入れ替え時に目標値に沿うような対応とする。		
【総合評価】		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)
		B
		2
【コメント】		
審議会等委員の男女構成比に加えて、すべての審議会等で男女両方の委員が含まれるよう努めているが、当て職等で女性委員がゼロとなっている審議会等があるので、難しい問題となっている。		

行政評価委員会からのコメント	
男女共同参画推進事業では、一つの数値的目標である「府中市の審議会等における女性委員の割合を40%以上にする(第5次総合計画)」ことの実現に向けて様々な機関に働きかけを行う必要があると思います。また、女性ゼロの審議会等を無くすことも早急に対応する必要があります。 また、市民の男女共同参画社会への関心を高めていく事は今後も重要ですが、審議会等を開催するに時に、常に40%の意識をもって委員の選出をするように、審議会等を所管する担当課が配慮していくことが、女性委員の割合40%以上の目標を実現させるポイントにもなると考えます。	B
	2

【事務事業名】 女性の働く環境整備事業		【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 2 男女共同参画 (3) 男女共同参画社会 女性の働く環境の整備			【開始年度】 平成13年				
【主管部課】 生活文化部市民活動支援課									
【実施根拠】 なし		【類似・関連事業】							
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 労働セミナーは労政事務所と協力したPRへの取り組みにより、年々受講者は増えつづけている。男性の家事などへの参加促進は、平成11年施行の男女共同参画社会基本法第6条にも「家庭生活における活動と他の活動の両立」としてうたわれており、地域に根ざした事業が展開できる地方自治体は啓発のための重要な場である。									
1 PLAN:計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		現在働いている、もしくは働きたいと考えている女性。関連機関。関連企業。							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		啓発講座、能力開発(就業支援)講座の開催や関連機関との連携							
どのような状態にしたいか		女性の就業機会を拡大し、男女平等な環境で継続した就業ができるよう女性が働き続けることのできる環境を整備する。							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 講座の受講数(延べ人数)				参考指標(単位) =					
【指標の考え方】 啓発講座はできるだけ多くの市民に受講していただくことが望ましいが、個々の受講者の需要にきめ細かに応えるには1回40人程度が限界と思われる。				【指標の考え方】					
【目標値の設定根拠】 講座の最大参加可能者数(延べ人数)				【目標値の設定根拠】					
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	83.6%	86.0%	92.2%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	972	516	450	486	目標値				
実績値	813	444	415		実績値				

2 Do:実施						
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
再就職支援講座の開催	207	0	0.2人	1,804,883	講座受講者数(人)	130
能力開発支援講座	426	0	0.2人	2,023,883	講座受講者数(人)	410
			人	0	()	#DIV/0!
			人	0	()	#DIV/0!
			人	0	()	#DIV/0!
東京都八王子労政事務所との共催で、「女性のための自分にあった再就職支援セミナーin府中」を実施した。(全6回) また、男性の家事への参加の促進を目的として「男性のための料理教室」2講座を実施した。						

3 Check:評価			
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]	
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]	
<必要性> 働く、または働きたい女性の増加に伴い、男女平等意識の啓発や関係機関への働きかけが必要であり、全市的に効果をあげるためには、市が実施すべき事業である。			
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]	
<有効性> 女性の就業支援セミナー等での意識啓発により、多くの市民への啓発が可能であると考えますが、受講者数を制限することでより効果的な事業となるよう見直すことも必要である。			
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[B]	
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]	
<効率性> 労働情報相談センターや21世紀職業財団等の関連機関との共同開催で、より多くの市民への啓発を行い、コスト削減につながるか検討する。また、女性の就業意識啓発を行う事業は他になく、統合などはむずかしい。			
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[B]	
<妥当性> 再就職支援講座は、働きたいと考える女性にとって有効な事業ではあるが、能力支援等とあわせて定員など対象者に限りがあるため充分とはいえない。現在働いている女性へのキャリアアップや情報提供、関係機関への啓発も必要であり、見直しが必要である。			

【今後の課題】

働きたい女性への意識啓発だけでなく、働いている女性への啓発やキャリアアップ、男性への意識啓発も必要となるので、それぞれが参加しやすい時間帯での啓発事業を充実させる必要がある。
また、働く環境の整備のためには、事業所など関連機関にも啓発が必要となる。

4 Action:見直し			
【今後の具体的な対策】			
男性の啓発講座は料理教室だけでなく、より多くの方に参加していただける形での実施を検討する。またその場限りのものでなく、より具体的に家庭での男女平等推進に資する内容での実施についても検討が必要である。			
【総合評価】			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	B
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	2
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了	
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小	(____年度)	
【コメント】			
働きたい女性への就業支援については、講座修了後に一定期間をおいて追跡調査を行い、女性の再就職の実態を把握して、次回事業に反映する必要がある。			

行政評価委員会からのコメント	B
啓発講座等、受講率がよい状態が続いていますが、今後もアンケート等を実施しどのような講座が求められているか把握していくことは重要であると考えます。労働等に関する情報も、情報提供方法や情報内容を更に充実させていくことも重要です。また、就業支援では啓発講座や能力開発講座等を受講した方々のその後を調査し、今後この事業のあるべき姿を考えていく必要があると思います。	
	2

【事務事業名】 学習機会の提供と環境づくり事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 3 生涯学習 (1) 学習活動 学習機会の提供と環境づくり	【開始年度】 平成5年度
【主管部課】 生涯学習部生涯学習課		

【実施根拠】 教育基本法7-2、社会教育法3-1、府中市生涯学習センター条例3	【類似・関連事業】 生涯学習課、文化センター、女性センター、文化振興財団などが行う学習事業
---	---

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 高齢者の生きがい作りや余暇活用として、生涯学習への市民の関心は高まっている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	在住・在勤・在学者
どのような方法で(どの細事業を活用して)	教養セミナー、実技セミナー、スポーツセミナーなど幅広い学習ニーズに対応する講座等を開催することで
どのような状態にしたいか	幅広い学習機会を提供する。

【評価指標】	
基本指標(単位) = 学習セミナーの定員と応募人員 (人)	参考指標(単位) =
【指標の考え方】 学習セミナーの定員 / 応募人員	【指標の考え方】
【目標値の設定根拠】 学習事業の規模と応募率を知る。	【目標値の設定根拠】

	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	115.4%	87.6%	103.4%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	8,490	9,268	6,296	4,582	目標値				
実績値	9,800	8,115	6,508		実績値				

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
教養・実技・スポーツセミナー	22,431	307	3人	46,092,239	開設講座数(延べ回数)	545	84,572.9
教養セミナー(文学・歴史・科学・芸術など25講座) 実技セミナー(語学・パソコン・絵画等56講座) 生涯スポーツセミナー(水泳・健康体操など15講座)							

3 Check:評価			
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]	
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[B]	
<必要性> 高齢者の生きがい、余暇活用のためや、技術革新、高度情報化への対応のため様々な学習の機会が必要。			
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[A]	
<有効性> 市民のニーズに応える講座を開催し、参加者の拡大を図る。ボランティアが活動する機会と場をさらに図る。			
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[D]	
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[D]	
<効率性> 民間学習事業社、シルバー人材センターへの委託、大学との連携や学習ボランティアによる講師等により実施し、成果をあげている。			
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]	
<妥当性> 教養セミナー、実技セミナー、スポーツセミナーなど幅広い学習ニーズに対応する講座を開催している。また、「学び返し」の視点から市民が講師やアシスタントとなり活躍する場を提供し講座を開催している。			

【今後の課題】			
市民が主体的に学習活動を行うよう、さらなる講座の充実や研修等を実施し人材の育成を図る。			

4 Action:見直し			
【今後の具体的な対策】			
* 学習事業企画の見直し.....社会的要求度、受講希望度により、セミナーの内容を見直す。			
* ボランティア養成支援.....単なる知識、技術習得の養成講座でなく、ボランティアの本旨を啓発する講座を実施し、支援の中でも自発的、組織的活動に誘導する。			
* 直営セミナー開設だけでなく、民間活力の導入やボランティア活動の支援等、「学び返し」の視点から、市民の学習の成果の活用をさらに推進する。また、学習成果評価・発表の場など、生涯学習推進計画に沿って事業を多角化する。			
【総合評価】			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A 1
1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	1 休止 2 廃止 3 完了 (_____年度)	
【コメント】			

行政評価委員会からのコメント		B 2
生涯学習については、高齢化社会に向けての生きがいづくりや余暇活動としても重要である。しかしながら、行政が提供するだけでなく、市民主体で行われることが望ましい。そのためには、「学び返し」の視点から、ボランティア養成支援や市民が講師となりえるような仕組みづくりなどが重要である。また、今後団塊の世代の活動の場としても重要になってくると思われるため、事業のあり方を見直す必要があると思われる。		

【事務事業名】 学習グループ支援事業		【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 3 生涯学習 (1) 学習活動 学習グループの支援	【開始年度】 平成6年
【主管部課】 生涯学習部生涯学習課			

【実施根拠】 なし	【類似・関連事業】
--------------	-----------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
学習成果の発表の場であるフェスティバルは、市民にも浸透し年々参加者も増えつつある。また、7区、6市で同様な事業を実施している。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	市民、在勤、在学が半数以上の団体。
どのような方法で (どの細事業を活用して)	市民作品展、市民発表会、学習グループワークショップ、ボランティアワークショップ、サウンドフェスティバル等の生涯学習フェスティバルを生涯学習ボランティアや一部実行委員会により開催。
どのような状態にしたいか	学習成果の発表の場を提供する。

【評価指標】	
基本指標(単位) = フェスティバル延べ参加者等(人)	参考指標(単位) =
【指標の考え方】 本事業は、市民参加の事業であり、参加者等の数が本事業のあり方などの指標となるため。	【指標の考え方】
【目標値の設定根拠】 フェスティバルの参加目標人数。	【目標値の設定根拠】

	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	99.3%	102.1%	106.1%	96.6%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	7,000	7,000	7,000	7,000	目標値				
実績値	6,948	7,149	7,429	6,764	実績値				

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
生涯学習フェスティバル	1,084	0	0.8人	3,198,270	参加者等 (人)	22,185	144.0
			人	0			#DIV/0!
			人	0			#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!

【事務事業名】 学習活動の情報提供・相談事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 3 生涯学習 (1) 学習活動 情報提供・相談体制の整備	【開始年度】 平成5年
【主管部課】 生涯学習部生涯学習課		

【実施根拠】 なし	【類似・関連事業】
---------------------	------------------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 学習情報の提供については、学習情報提供コーナーの利用に加え、平成15年度から生涯学習ボランティアによる情報収集や情報誌の発行を実施し、当該事業の拡充に努めている。学習相談事業については、さらなる事業の展開に向け検討が必要と考えている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	市民
どのような方法で(どの細事業を活用して)	(学習情報提供)学習情報コーナーの設置(チラシ、ポスター)。生涯学習ボランティアによる情報収集や情報誌(生涯学習だより)の発行(年4回)。事業の開催を市広報や市ホームページに掲載。前期・中期・後期の予定一覧の配付。学習事業のチラシPRを公共施設へ配付。(学習相談)職員による窓口相談を実施。
どのような状態にしたいか	多くの市民が前期・後期の講座を知り、学習活動の計画を立てられるようにしたい。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 情報誌発行数					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 生涯学習情報誌の発行枚数					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 生涯学習情報誌の発行目標枚数					【目標値の設定根拠】				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	4,000	4,000	4,000	4,000	目標値				
実績値	4,000	4,000	4,000		実績値				

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
学習情報の提供・情報誌の発行	20	0	0.6 人	4,813,648	情報誌の種類(種)	1,590	3,027.5
			人	0			#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!

「生涯学習だより」を年4回(3月、6月、9月、12月)発行し、生涯学習に関するニュースや情報を提供する。

3 Check:評価		
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 市民に生涯学習活動の情報を効果的に提供し、気軽に学習相談ができるような環境を整備する必要がある。		
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
<有効性> 情報提供のあり方をさらに研究し、拡充して実施する。		
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[D]
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<効率性> 生涯学習ボランティアによる「生涯学習だより」の発行や、情報コーナーへの情報提供などの協働を図っている。		
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性> 現在の事業規模を考えると、学習ボランティアとの協働による情報提供は妥当である。		

[今後の課題]		
さらなる、学習情報提供方法の検討。 専門の学習相談員を設置しなくても、全ての職員が学習相談に応じられるようにする。		

4 Action:見直し		
[今後の具体的な対策]		
講座の開催をインターネットに掲載し、市民が電子申請で応募できるよう利便をさらに進める。 職員が、自ら学習情報を収集や、研究を行い知識を身に付けることで学習相談に応じる。		
[総合評価]		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (_____年度)
		B
		1
[コメント]		

行政評価委員会からのコメント		A
学習活動を充実させるためにも、利用される市民への情報提供は重要であり、今後も様々な方法でのPRが必要であると思われる。		1

平成18年度事務事業評価表

【事務事業名】 図書館運営事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 3 生涯学習 (2) 図書館 図書館の充実	【開始年度】 昭和36年
【主管部課】 生涯学習部図書館		

【実施根拠】 図書館法 ・ 府中市立図書館条例	【類似・関連事業】 学校図書館事業
-----------------------------------	-----------------------------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
生涯学習社会の進展の中で、あらゆる年齢層の市民の学習を支援する図書館の役割がますます重要になっており、生涯学習社会を支える大きな柱として、その機能の充実が期待されている。PFIによる新中央図書館の開館に合わせ、図書館サービスの量的質的向上が強く求められている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	あらゆる年齢層の市民(24万人)
どのような方法で (どの細事業を活用して)	利用者層の拡大を図るため、図書館の最も重要な資料提供機能を充実させる必要がある。そのため、中学・高校生や高齢者・障害者、ビジネスマンといった、これまで利用の少なかった市民層に対するサービスを拡大実施する。
どのような状態にしたいか	図書館が、市民の生活全般にわたって役立つ情報センターになる。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 図書館資料の貸出数 (冊・点)					参考指標(単位) = 当該年度新規登録者数 (人)				
【指標の考え方】 本事業は、市民の知る自由や学習する権利を保障することを目的としているため、図書館資料の貸出数をもって利用の状況を判断する。					【指標の考え方】 図書館は、より多くの市民に利用されることが何より重要であり、利用者の拡大に向け努力している。新規登録者数は、その判断材料となる。				
【目標値の設定根拠】 当該年度4月1日現在の住民基本台帳人口の10倍の貸出数の目標値とし、住民1人当たり平均10点の利用を目標とする。					【目標値の設定根拠】 当該年度4月1日現在の住民基本台帳人口の9パーセントを転入者等の新規登録の可能性のある市民と考え、全員の登録を目標とする。				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	86.8%	84.7%	81.2%	0.0%	目標達成率	56.3%	54.7%	49.8%	0.0%
目標値	2,310,210	2,340,880	2,381,610	2,405,740	目標値	20,791	21,067	21,434	21,660
実績値	2,006,025	1,981,586	1,934,387		実績値	11,705	11,521	10,679	

2 Do:実施

【事業の概要】						
(事業費及び特定財源 / 単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
図書購入	70,592	212	4人	102,337,652	図書購入数(冊)	43,830 2,334.9
雑誌・新聞等の購入	17,870		0.3人	20,266,824	雑誌・雑誌タイトル数(点)	1,278 15,858.2
視聴覚資料の購入	8,756		0.5人	12,750,707	視聴覚資料購入数(点)	1,128 11,303.8
中央図書館の運営	71,835	1,005	24.6人	267,369,560	図書・視聴覚資料貸出数(冊・点)	974,436 274.4
地区図書館の運営	75,611	314	9.6人	151,995,365	図書・視聴覚資料貸出数(冊・点)	959,951 158.3
図書購入の特定財源は、図書館資料を紛失したことによる弁償金収入。 中央図書館運営、地区図書館運営の特定財源は、複写料収入。						

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<p><必要性> 情報化社会の進展に伴い、図書館に望まれる機能は従来の図書、視聴覚資料の収集、保存、提供だけではない。今後は、インターネット等を含め必要とされる情報を適切に市民に提供することが求められる。図書館法において地方自治体が公立図書館を設置することとされており、民間事業者による類似事業はない。</p>		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
<p><有効性> これまで図書館をあまり利用していなかった市民(青少年、障害者、高齢者、ビジネスマン等)に対するサービスを充実させる必要がある。</p>		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[D]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<p><効率性> 新中央図書館の開館に当たっては、PFI事業とすることで民間活力の活用を図っている。類似事業の学校図書館事業に関しては、これまでも学級貸出等による協力をしてきたが、今後はインターネット等による連携を図るとともに児童、生徒に対するサービスを充実させることが必要だが、コストの削減に結びつけることは難しい。</p>		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[B]
<p><妥当性> より一層の利用拡大を図り、市民の生活に役立つ図書館とするため、従来から行っている資料の貸出、返却等の業務にくわえ、中・高校生に重点を置いた児童・青少年サービス、高齢者・障害者向けのハンディキャップサービス、そしてビジネスマンなどに対するレファレンス(相談)サービスをそれぞれ1つの細事業と位置づけ、重点的に運営する。</p>		

【今後の課題】		
<p>今後、重点的に展開する児童・青少年サービスやハンディキャップサービス、レファレンスサービスに対する職員の知識、能力の向上を図る必要がある。 また、市内における図書館サービス網の充実のため、地区図書館運営の質的向上を図る必要がある。</p>		

4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
<p>市民の知る自由や学習する権利を保障し生涯学習活動を支援するための中心的施設として、PFI事業者と十分に調整しながら、図書館サービスの一層の充実を図る。 特に、児童・青少年サービスやハンディキャップサービス、レファレンスサービスに重点を置くことにより、利用者層の拡大を図り、あらゆる市民の役に立つ図書館サービスの実現を目指す。 そのため、細事業の構成を修正するとともに、中央・地区図書館の職員研修を充実させる。</p>		
【総合評価】		
<p>A 現状のまま継続</p> <p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必須</p> <p>3 見直しの必要性があるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p>	<p>B 見直して継続</p> <p>1 重点化・拡大</p> <p>2 構成事業の見直し</p> <p>3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)</p> <p>4 規模の縮小</p>	<p>C 休止・廃止</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了 (_____年度)</p>
		B
		1
【コメント】		
<p>社会の情報化は急速に進展しており、市民の生活を支える情報センターとしては、現在の府中図書館の施設や設備は不十分といわざるを得ない。 今後開館する新中央図書館においては、最新のIT技術を活用した質の高いサービスを展開することとなり、あらゆる市民の期待に応えられる図書館を実現したい。</p>		

行政評価委員会からのコメント		
<p>市長への手紙等で見られる現状の図書館の課題のうち、ハード面については、新図書館の竣工により解消されるものが多くあると思われ、市民のニーズに応えられる図書館の実現に一步近づくことが予想される。 今後は、ソフト面(児童・青少年、高齢者・障害者、レファレンス)でのサービス向上に向けた取組みが必要であり、職員及びPFI事業者の育成を図ることに重点をおくべきである。 また、利用の少ない市民層の取り込みのためのサービスも必要であるが、他自治体の図書館との連携や、1回あたりの貸し出し冊数の見直し、インターネット貸出予約条件の見直しなど、費用対効果を考えつつ、現状の利用者に対する更なるサービスの拡充に向けた取組みも行う必要があると考える。</p>		A
		1

【事務事業名】 家庭教育事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 3 生涯学習 (3) 家庭・地域社会の充実 家庭教育の充実	【開始年度】 平成9年
【主管部課】 福祉保健部健康推進課・生涯学習部生涯学習課		

【実施根拠】 母子保健法 社会教育法第5条第7号	【類似・関連事業】 子育て広場(子育て支援課)
---------------------------------------	-----------------------------------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 少子化や核家族化等の環境変化に伴い、家庭・学校・地域社会の連携が必要になってきている、その中で家庭教育の役割がますます大きくなってきている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は	子をもつ保護者。子をこれからもつ保護者。
どのような方法で(どの細事業を活用して)	母親学級・両親学級・家庭教育学級などの講座を実施し
どのような状態にしたいか	妊娠・出産・育児及び親になることに関する知識の習得や不安の解消を図る。また、子育ては母親だけではなく、父親も含めた家庭全体で行うよう、意識の啓発を図る。

【評価指標】

基本指標(単位) = 家庭教育学級延べ参加人数(人)	参考指標(単位) = 母親学級・両親学級の延べ参加人数(人)
【指標の考え方】 延べ参加人数が、家庭教育事業の成果の把握として適当である。	【指標の考え方】 延べ参加人数が、母親学級・両親学級事業の成果の把握として適当。
【目標値の設定根拠】	【目標値の設定根拠】
定員数	定員数 60名(1回) × 48回

	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	48.4%	64.0%	89.2%	0.0%	目標達成率	105.7%	134.2%	129.9%	0.0%
目標値	500	500	500	500	目標値	2,880	2,880	2,880	2,880
実績値	242	320	446		実績値	3,044	3,864	3,740	

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
母親学級(両親・育児学級含む)	3,757	0	1人	11,746,413	延べ参加者数(人) 3,740	3,140.8
家庭教育学級	395		0.5人	953,880	延べ参加者数(人) 1,008	946.0
			人	#VALUE!	延べ参加者数(人)	#VALUE!
			人	0	()	#DIV/0!
			人	0	()	#DIV/0!

(母親学級・両親学級) 広報やホームページ等で公募(健診事業時に事業紹介)して開催。
 (家庭教育学級) 父親も参加しやすいよう土曜日に託児を付け、年2回(前期、後期)開催。

【事務事業名】 芸術文化鑑賞機会確保事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 4 文化・芸術 (1) 市民文化 鑑賞の機会の確保	【開始年度】 平成3年
【主管部課】 生活文化部文化コミュニティ課		

【実施根拠】 財団法人府中文化振興財団の事業助成に関する補助金交付要綱	【類似・関連事業】 関連事業グリーンプラザ、市民会館等で同財団が行うコミュニティ活動振興事業。市民の文化活動を同財団が支援する奨励援助事業 美術館が行う芸術文化鑑賞機会確保事業
---	---

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
文化振興財団は、芸術文化振興事業として、安価で質の高い事業展開を図っている。近年では、プロモーター(興行者)とのタイアップに重点を置き、質の高いものを、低コスト、ローリスクで誘致している。新規の顧客獲得にも力を入れていて、体験事業、無料事業等で、裾野をひろげ、興味を持たせるような努力をしている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は	市民(但し、市外居住者を特に排除はしていない。)
どのような方法で(どの細事業を活用して)	美術展や音楽会などの身近で優れた芸術や文化に親しむことで
どのような状態にしたいか	質の高い芸術や文化に多くふれられるようになるとともに、文化・芸術の意識を高められるようにする

【評価指標】

基本指標(単位) = 文化振興財団の芸術文化振興事業の観覧者数(市民、市外含む)(人)	参考指標(単位) = 補助金充当率 (%)
【指標の考え方】 公費を充当している事業については、年間延べ人数で人口の半数程度観覧されたいということ。	【指標の考え方】 自主事業を行うにあたり、少なくとも事業費の7割程度自主財源でまかなえる観覧者数と価格設定が必要だろうという考え方。
【目標値の設定根拠】 府中市の人口の5割(4月1日現在の人口を採用)	【目標値の設定根拠】 この指標では、総事業費の30%を補助金で充当すると仮定している。

	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	116.8%	122.1%	139.1%	0.0%	目標達成率	111.5%	83.1%	97.4%	#DIV/0!
目標値	115,511	117,044	119,081	120,287	目標値	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%
実績値	134,890	142,855	165,666		実績値	26.9%	36.1%	30.8%	

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
芸術文化振興事業(財団自主事業)	51,587	0	0.1 人	52,385,941	総観覧者数 (人)	165,666	316.2
			人	0			#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!

芸術文化の鑑賞機会確保は、府中市としてではなく、財団法人府中文化振興財団が、自主事業として行い、市は同財団の自主事業に対し補助金を交付し、助成をしているだけである。上記の芸術文化振興事業というのは、その財団の自主事業の中の一事業である。(財団事業費167,336千円 財源 事業収入115,749 市補助金51,587)

3 Check:評価			
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か、同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性>	芸術文化の鑑賞機会を確保することについて、府中市において音楽芸能系のものは、府中の森芸術劇場のほか、それを行う施設はなく、民間による芸術文化振興にかかる事業が行われる見込みもない。財団が行う際に民間事業者とのタイアップは常に念頭にあるが、民間単独のビジネスとして文化振興事業は成立しにくいので、公金補助をしなければ事業の誘致数も減ることになると想像できる。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
<有効性>	市による財政援助がなければ成り立たない事業ではあるが、市の財政状況を鑑み、独立採算事業、共催事業の比率を高め、低コストで、事業の質を高めていく方向で随時、改善を行っている最中である。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[B]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<効率性>	企業メセナに積極的な企業とのタイアップ、民間プロモーターとの共催などによるコスト削減を図っているところであり、一層の推進を模索している所です。 市の他事業との統合・連携によるコスト削減の可能性はありません。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性>	芸術文化の鑑賞機会を確保するほか、芸術文化活動を行う市民団体や個人の奨励・援助を併せて行い、その他、コミュニティ活動の振興を行うなど、当市の行政目的と一致し、事業構成も妥当なものとなっている。		

【今後の課題】	
府中の森芸術劇場は、開館15年を迎えたところであるが、各ホールの舞台関係設備の老朽化、陳腐化が目立っており、周辺の他ホールとの競争力が低下し始めている。民間プロモーターに敬遠されないよう適切な改修及び管理運営を進める必要がある。文化振興及び鑑賞機会確保に関しては、文化振興財団に企画から運営まで全て行わせている状態であり、事業費が削減されるなかでは、市のポリシーを明確にし、ある程度市が計画関与して鑑賞機会確保のために注力する部分を特定していきたい。	

4 Action:見直し			
【今後の具体的な対策】			
不採算事業であっても、市民に多くのジャンルの芸術文化に触れる機会を提供する目的は堅持しつつも、共催事業、独立採算事業をいっそう拡充していく。 文化振興計画策定のなかで、鑑賞機会の確保に関する市の考え方を明確にし、財団や市民に示していく。 芸術劇場の改修に向けた具体的な計画を立案していく。			
【総合評価】			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	B
1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	1 休止 2 廃止 3 完了 (_____年度)	
			2
【コメント】			
今年度から指定管理者制度に移行し、経営に民間の論理を導入することとなり、財団の経営環境は苦しくなっているが、それなりのメリットは発揮できるものと考えている。 一方、民法の改正及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の新設により、行政下請型の財団法人に対するの税制優遇措置が継続されていくかどうかは不透明になってきており、現行制度で市が享受している財政的メリットは、失われるかもしれない。芸術文化に関して財団が有する専門知識は市にとって有益であり、将来もその活用を図るべきではあるが、今後3年間の公益法人制度の改正の行方によっては、市の外郭団体に対する考え方を再考する必要性が生じる可能性がある。			

行政評価委員会からのコメント	
市民の芸術文化鑑賞の機会を確保することは行政として必要なことではあるが、どのくらいの公費を割くことが妥当であるかは数値として表しにくいものであると思われる。来年度中に策定予定の文化振興計画の中で、市としてのスタンスを明確にする必要があり、明確にすることでさらに本市の文化振興が促進されるように努めるべきである。	A
	1

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<p><必要性> 「郷土の森博物館」の名にもあるように、郷土府中の文化・歴史・自然・天文を総合的に学習する市の教育施設として、大きな意義がある。仮に、民間のみで実施した場合、利益優先の公園、遊園地となってしまうだろう。郷土学習施設としての役割が見失われないよう、博物館の本質的な価値を理解した指定管理者である文化振興財団が事業運営に取り組んでいる。</p>		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
<p><有効性> 普及活動の内容、方法については常に検討、見直しを行いながら、市民ならびに来訪する利用者を飽きさせない新しい魅力的な博物館事業の開催を心がけている。平成19年度は開館20周年でもあり、それに合わせた各種の事業内容を準備している。</p>		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[D]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[D]
<p><効率性> 成果とコストに関しては、府中文化振興財団が指定管理者として、事業実施計画を策定し、経費の節減に努めている。連携事業の実施事例としては、本年11月の農業祭りの実績などがある。</p>		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<p><妥当性> 博物館活動として、バランスのとれた適切な内容の事業企画、事業開催を行っている。多摩地区の他市の博物館と比べて非常に先進的である。</p>		

【今後の課題】		
<p>開館から20年を経た博物館本館施設のハード面の大規模修繕・更新が緊急課題となっている。今年度より6年間かけて博物館本館常設展示のリニューアル、特別展示室の増設、収蔵施設の確保などに取り組んでいく。</p>		

4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
<p>平成20年度の「郷土の森博物館リニューアル・オープン」に向け、博物館本館常設展示のリニューアル、特別展示室の増設やそれに伴う改修工事などを年次計画によって実施している。また、水と緑のネットワーク拠点整備・青年の家跡地利用計画の中で、収蔵兼活用施設の拡充を検討している。</p>		
【総合評価】		
<p>A 現状のまま継続</p> <p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必須</p> <p>3 見直しの必要性があるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p>	<p>B 見直して継続</p> <p>1 重点化・拡大</p> <p>2 構成事業の見直し</p> <p>3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)</p> <p>4 規模の縮小</p>	<p>C 休止・廃止</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了 (____年度)</p>
		B
		1
【コメント】		
<p>郷土の森博物館は、開館以来「府中らしさ」を生み出す教育施設として、重要な役割を担ってきた。本年の市政世論調査でも、多くの市民が郷土を理解し、やすらぎを得る場として利用している実態が確認されているが、市民及び市外からの来館者からも、更なる事業の充実を図ることが求められている。特に、市制施行50周年記念事業として着手した、博物館リニューアル事業を積極的に展開し、市民とともに育む博物館を目指したい。</p>		

行政評価委員会からのコメント	
<p>指標に掲げられている入場者数の増加は博物館の運営において重要な要素であるので、今後も結果を重要な指標ととらえ、効果の現れるような事業内容として工夫をこらしながら進めていくことが必要である。また、過度に専門的にせず、市民の目線で学び、楽しめるような、体験型の展示などをさらに充実させていくことも重要であると考える。</p>	B
	1

【事務事業名】 美術館運営事業		【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 4 文化・芸術 (2) 文化施設 美術館の充実		【開始年度】 平成12年度					
【主管部課】 生涯学習部美術館									
【実施根拠】 博物館法 府中市美術館条例 府中市美術館条例施行規則 府中市美術館運営規程		【類似・関連事業】 生涯学習センター、美術講座							
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 開館6年目をむかえ、美術館及び美術館事業の存在が確実に市民の間に浸透してきている。一方、国立機関の独立行政法人化や公立美術館の指定管理者制度の導入など、美術館活動の質的な変化の兆候も見られる。									
1 PLAN:計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は	子どもから大人までの各年齢層								
どのような方法で (どの細事業を活用して)	優れた美術作品の鑑賞や、学習、創作、発表などの美術館事業活動を実施する								
どのような状態にしたいか	市民の文化・芸術に対する関心を高め、次世代の文化を創造していく。また、市民に安らぎと潤いの場を提供し、個性豊かで、多様な地域文化の振興を図る。								
【評価指標】									
基本指標(単位)=美術館の年間の企画展及び常設展に来館した人の数(人)		参考指標(単位)=美術普及事業関連全般に参加した人の数(人)							
【指標の考え方】 美術館運営事業への、市民及び外部の人々の注目度を測るうえでの最適事業であるため。		【指標の考え方】 展覧会活動以外で、美術館が行う活動への市民の関心度を知りえる事業であるため。							
【目標値の設定根拠】 企画展の規模、知名度等の要素からの予想来館者の数		【目標値の設定根拠】 施設収容規模や、事業の内容から予想した数値							
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	88.4%	77.0%	84.6%	0.0%	目標達成率	87.0%	72.0%	69.6%	0.0%
目標値	103,000	84,800	94,400	99,500	目標値	76,200	64,300	70,800	74,900
実績値	91,062	65,311	79,843		実績値	66,278	46,276	49,297	

2 Do:実施							
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	
展覧会事業費	128,655	11,076	4人	149,536,652	来館者数(人)	31,295	4,778.3
所蔵品展示管理費	22,095	1,842	2.5人	40,226,533	来館者数(人)	48,548	828.6
美術普及事業費	11,114	0	2.5人	31,087,533	事業参加者(人)	49,297	630.6
彫刻のあるまちづくり事業費	832	0	0.2人	2,429,883	維持管理(点)	17	142,934.3
美術品購入費	49,355	40,000	0.1人	10,153,941	購入件数(点)	50	203,078.8
展覧会事業費の特定財源は、使用料11,076千円 所蔵品展示管理費の特定財源は使用料1,842千円 美術品購入費の特定財源は市民活動推進基金繰入金40,000千円							

【事務事業名】 埋蔵文化財発掘・活用事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 4 文化・芸術 (3) 文化財 埋蔵文化財の発掘と活用	【開始年度】 昭和50年
【主管部課】 生涯学習部生涯学習課文化財担当		

【実施根拠】 文化財保護法	【類似・関連事業】
------------------	-----------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 発掘調査件数は他市に比べ非常に多く、今後も個人住宅建設等に伴う調査は横ばい、ないし増加していくと考えられる。国庁解明への市民の要望は強く、解明に向けた積極的な調査が必要であるとともに、これまでの調査成果を広く市民に還元する展示会等の事業も望まれている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	市民を含む国民共有の財産である市内の埋蔵文化財の保護及びその成果の紹介
どのような方法で(どの細事業を活用して)	開発に伴う緊急発掘調査、学術目的の発掘調査、発掘現場見学会等の開催、出土資料の展示会開催、調査報告書刊行。
どのような状態にしたいか	発掘された文化財を通して、郷土の歴史を多くの市民に理解を深めていただき、郷土の愛護意識の高揚に努める。

【評価指標】	
基本指標(単位) = m ² 当たり単価(円)	参考指標(単位) = 展示会入場者数(人)
【指標の考え方】 総事業費を年間発掘調査実施面積で割ったm ² 単価は、発掘調査を実施する際の目安であり、このm ² 単価が調査効率を示す指標になるため。	【指標の考え方】 発掘調査成果を広く市民に還元するためには、展示会を開催し、より多くの市民が観覧してもらうことが望ましいため。
【目標値の設定根拠】 前年度実績からm ² 単価10%減を目標とするため。	【目標値の設定根拠】 前年度実績より150%増を目標とするため。

	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	118.2%	209.2%	83.3%	#VALUE!	目標達成率	51.2%	141.4%	65.9%	#VALUE!
目標値	12,600	13,404	25,241	22,717	目標値	13,500	10,362	21,972	15,195
実績値	14,893	28,045	21,013	未定	実績値	6,908	14,648	14,471	未定

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
埋蔵文化財発掘調査事業	65,506	38,250	5人	67,203,065	発掘調査面積 (m ²)	4,680	14,359.6
武蔵国府遺跡出土物展示会事業	348	0	1人	8,337,413	入場者数 (人)	18,488	451.0
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!

(1)埋蔵文化財の発掘調査及び出土品等整理事業 (2)それらの出土品を展示公開し、調査成果を広く市民に還元する事業

3 Check:評価	
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている [A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。 [B]
<p><必要性> 昔から、人々の居住に適した地形的条件に恵まれていたこと、国府設置以降の歴史的展開から、本市に残された遺跡は数多く、他市に比べて埋蔵文化財包蔵地の面積は非常に広大である。今後も発掘調査の必要性は確実に永続的なものとなる。</p>	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき [B]
<p><有効性> 遺跡の有無確認調査や、発掘調査の成果に基づき、埋蔵文化財包蔵地の見直しを行っている。また、調査成果を逐次市民や事業者に対し説明し、費用負担の軽減に努めるよう取り組んでいる。</p>	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [D]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [A]
<p><効率性> 現状として、民間会社で発掘調査の人材・ノウハウを持つ会社に調査委託するなどしており、実施済みである。ただし、コストを大幅に下げるのは成果や作業環境の安全性からも限界がある。類似事業は存在しない。</p>	
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。 [A]
<p><妥当性> 開発に伴う緊急調査の実施は、事業者および市民の大方のご理解をえられるようになってきた。調査成果の展示会にも多くの参観者が訪れ、市民の関心の高さが窺われる。</p>	

【今後の課題】

30年に及ぶ1300箇所を越える発掘調査の成果をいかに市民に還元していくかが大きな課題。発掘により明らかになった府中の歴史を市民に紹介していく努力をさらに拡大させていきたい。その重要性から保存の対象となった遺跡についても、市民と協働して保存活用に取り組んでいきたい。

4 Action:見直し	
【今後の具体的な対策】	
<p>国(文化庁)の補助事業である「埋蔵文化財保存活用整備事業」を10年計画で実施し、30年に及ぶ発掘調査をデータ化する。データ化した発掘調査結果は博物館などで展示することで多くの市民に周知する。市民と協働した保存活用については、今後ヘリテージ・マネージャー制度などを設立し、市民参加の拠点を整備していくことで保存活用に取り組んでいく。</p>	
【総合評価】	
<p>A 現状のまま継続</p> <p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必須</p> <p>3 見直しの必要性があるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p>	<p>B 見直して継続</p> <p>1 重点化・拡大</p> <p>2 構成事業の見直し</p> <p>3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)</p> <p>4 規模の縮小</p>
	<p>C 休止・廃止</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了 (_____年度)</p>
	A
	1
【コメント】	
<p>遺跡の発掘調査には、これまで多くの自治体が事務局となって「調査会方式」で調査を実施してきた。近年、民間会社が発掘のための人材を確保調査を実施する事例が増加している。本市でも、民間の活力を導入しながら、効率的な発掘調査を実施していくよう努めていきたい。</p>	

行政評価委員会からのコメント	
<p>主管課が記載しているとおり、今後も当事業を継続していくための重要な要素として、調査結果の市民への還元が挙げられる。これを進めるためにも展示箇所などの拡大を検討し、推進していく必要がある。</p> <p>失われた場合取り戻すことができない埋蔵文化財を発掘する当事業には妥当性があり、現状のまま継続して取り組むべき事業であるが、今後は経済性を常に念頭に置きながら、より効率のよい調査方式を検討していくことなどが重要である。</p>	A
	1

【事務事業名】 文化財指定・保存・活用事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 4 文化・芸術 (3) 文化財 文化財の指定・保存・活用	【開始年度】 昭和31年
【主管部課】 生涯学習部生涯学習課文化財担当		

【実施根拠】 文化財保護法、東京都文化財保護条例、府中市文化財保護条例	【類似・関連事業】 埋蔵文化財発掘・活用事業
--	---------------------------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 文化財保護法の改正により、指定対象の拡大、登録文化財制度の新設など、制度そのものが大きく変わりつつある。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	市域に残された先人の遺産としての文化財の保護
どのような方法で(どの細事業を活用して)	文化財の適切な指定、保護・保存、活用紹介事業を通じて
どのような状態にしたいか	多くの市民に市域にある文化財についての理解を深めていただき、市民と市が協働でその保存・活用に取り組む

【評価指標】

基本指標(単位) = 文化財新規指定件数(件)					参考指標(単位) = 文化財めぐり参加者数(人)				
【指標の考え方】 新規に文化財指定をすることで、当該文化財を保護するとともに、案内看板の設置や博物館への展示・史跡整備等により市民への公開・活用を図る。					【指標の考え方】 文化財に理解・関心をもつ市民の人数を直接的に示す数字である。				
【目標値の設定根拠】 当該文化財の学術的価値をよく調査研究した上で指定すべきであり、むやみに指定件数を増やすものではないと思われる。					【目標値の設定根拠】 当該職員が一度に引率できる最大の人数と考えられる。				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	100.0%	200.0%	100.0%	100.0%	目標達成率	46.0%	127.5%	80.0%	124.0%
目標値	1	1	1	1	目標値	50	80	50	50
実績値	1	2	1	1	実績値	23	102	40	62

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
指定文化財維持管理	3,363	0	0.5 人	7,357,707	年間日数 (日)	365	20,158.1
文化財案内看板設置	254	0	0 人	254,000	設置箇所数 (件)	1	254,000.0
指定文化財保存修理補助金	210	0	0 人	210,000	修理件数 (件)	1	210,000.0
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!

指定文化財維持管理事業としては、ケヤキ並木の灌水にかかる水道・電気料金、ケヤキ並木・高倉塚古墳の清掃除草など。案内看板は武蔵国分寺参道口跡(国史跡指定予定)に設置。補助金は、都指定文化財大国魂神社本殿修理事業への補助。

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 先人の遺産としての文化財の保護は、郷土を知るためのものとして、市民の関心が高まっている。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
<有効性> 文化財の保存技術の進歩は日進月歩であり、常に新しい方法が開発されている。文化財保護に関わる市民ボランティアとの協働という観点からも見直しは常に行っていくべきものとする。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[D]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[B]
<効率性> 文化財の保護・保存に関しては、高度な保存処理から除草にいたるまで、民間の活力を利用している。今後の活用にあたっては、紹介・普及の分野において、観光協会との協力、民間からの刊行物発行などで、連携は可能と考える。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性> 文化財保護事業の構成は妥当なものと考えている。		

【今後の課題】
<ol style="list-style-type: none"> 「文化財の保護」が中心であった文化財行政から「文化財の保存・活用」を中心に据えた文化財行政への転換を図る。 「文化財の保存・活用」に多くの市民に参加していただき、行政と市民協働の文化財保存・活用を図る。

4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
<ol style="list-style-type: none"> については、「府中市文化財保護条例」を時代に見合ったものに改正し「文化財の保存・活用」を中心に据えた文化財行政の礎とする。また活用に先立って、市内文化財総合調査を実施し、文化財の現況を把握し、その結果を踏まえて保存・活用計画を策定していく。さらに計画的に市内の貴重な文化財の整備・活用を行っていく。 については、ヘリテージ・マネージャー制度を設立し、観光協会等庁内関係課とのタイアップも念頭に入れながら、文化財案内・文化財保護ボランティアとして活躍する市民ボランティアの育成を行っていく。文化財行政により多くの市民に参加していただくためには、まず文化財を知ってもらうことが必要である故、各種展示やパンフレットの作成などでPRを進めていく。 		

【総合評価】		
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行	3 完了
4 現状では見直しが不可能	(他事務事業への移行)	(_____年度)
	4 規模の縮小	
		B
		1

【コメント】
<p>昨年度、府中市文化財専門委員会より、「府中市の文化財保存・活用のあり方について - 大切な文化遺産を未来へ生かすために - 」と題する答申をいただいた。平成18年度は、市民参加による文化財保存活用計画策定協議会を新たに設置し、市民の意見を伺いながら、活用計画の策定に向けて取り組んでいる。それを受けて、市の文化財保護制度の見直しも行いたいと考えている。</p>

行政評価委員会からのコメント	A
<p>当該事業は、大切な先人たちの遺産を保存・維持していくことが最も大きな目的であると言え、長期的視点で考えなければならない事業であり、市が取り組む事業として妥当であるとする。</p> <p>また、文化財については、指定と保存だけでなく、歴史ある町府中をPRするために観光の視点からも貴重な文化財を有効に活用しなければならず、観光協会と連携をとりながら周知を図っていく必要がある。</p>	1

3 Check:評価			
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]	
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]	
<p><必要性> より多くの市民が継続的にスポーツ活動を行うためには、クラブや組織に参加して活動することが重要である。多くの市民が参加し、自立して活動できるようスポーツ団体を育成・支援することは、スポーツ行政の役割のひとつであり、市が主体的に行う事業である。</p>			
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]	
<p><有効性> 一部事業の中に、参加者の固定化が見られ、当初の目的を達成していると思われる事業もあるところから、より多くの市民が参加できるような事業となるよう、事業内容・方法を検討する。</p>			
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[D]	
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[B]	
<p><効率性> 各種大会等の事業を体育協会をはじめ、各競技団体へ委託して実施しているが、今後、各団体が独自で実施している事業との整合性を図り、市民に対して効果的・効率的な事業が行えるよう検討する。</p>			
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]	
<p><妥当性> 事業構成については妥当な状況にある。</p>			

【今後の課題】	
<p>参加者の固定化が見られる事業もあるので、新しい層の開拓が必要である。 平成17年度に「府中市スポーツ振興推進計画」を策定し、自立したスポーツ活動の振興を柱の一つとしている。各団体がより自立した活動が展開できるよう支援することが必要である。</p>	

4 Action:見直し			
【今後の具体的な対策】			
<p>各種目の競技団体を通じて、クラブや団体に加入していない愛好者の組織化を促し、自立した活動ができるよう支援する。 初心者を対象としたスポーツ教室等を行い、スポーツ愛好者の増加を図る。 未組織の団体の組織化を図り、自立した活動ができるよう支援する。</p>			
【総合評価】			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	B
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	2
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了	
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小	(_____年度)	
【コメント】			
各団体の活動領域の拡大に向けた活動を支援し、団体の自立性・自発性を高めていく。			

行政評価委員会からのコメント		B
<p>より多くの市民がスポーツに親しむことにより、各種スポーツ団体への加入者数が増加するよう、各団体に委託して各種事業を実施しているが、一部の事業においては、参加団体・参加者の固定化が見られる。本事業は、特定の市民に対して行うべき事業ではなく、多くの市民に参加してもらうことが好ましい事業であるため、今後は、事業のマンネリ化対策として、実施する種目や実施日といった事業内容を見直すことにより、より効果の高い事業となるよう検討していくべきである。</p>		
		2

平成18年度事務事業評価表

【事務事業名】 スポーツの生活化推進事業		【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 5 スポーツ・レクリエーション (1) スポーツ活動 スポーツの生活化の推進	【開始年度】 昭和54年
【主管部課】 生涯学習部体育課			

【実施根拠】 スポーツ振興法	【類似・関連事業】 地域体育施設スポーツ活動事業、レクリエーション事業
-------------------	--

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
本市では、昭和53年より「スポーツの生活化」を市のスポーツ振興の柱の一つとしている。また、国においては、平成12年に「スポーツ振興基本計画」を策定し、地域住民が自主的に運営するクラブ育成を進めている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は	児童から高齢者までの市民
どのような方法で (どの細事業を活用して)	地域でスポーツ活動を行うことのできる拠点を設け、日常的にスポーツの場と機会、プログラムを提供することにより、
どのような状態にしたいか	地域住民が自主的にスポーツ活動を行っている状態(府中市民の50%が週一回以上スポーツに親しむ環境にする。)

【評価指標】

基本指標(単位) = 週一回以上スポーツを行っている市民の割合(%)	参考指標(単位) = スポーツの生活化推進事業への参加者数(人)
【指標の考え方】 「スポーツの生活化」の目的である生活の中にスポーツを定期的・継続的に取り入れている実態を把握するため、市政世論調査の結果を指標とする。	【指標の考え方】 本事業は、スポーツが日常生活に取り入れられるよう実施しているものであり、本事業への参加者数は多い方が望ましい。
【目標値の設定根拠】 国の「スポーツ振興基本計画」、当市の「スポーツ振興推進計画」の数値目標	【目標値の設定根拠】 1地区(文化センター圏域)10事業を実施。1事業につき平均参加人数を400人として算出。1地区4,000人として、事業委託地区11地区 = 44,000人

	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	50.0%	#VALUE!	#VALUE!	66.6%	目標達成率	31.8%	79.8%	85.0%	0.0%
目標値	50.0	50.0	50.0	50.0	目標値	44,000	44,000	44,000	44,000
実績値	25.0	-	-	33.3	実績値	13,976	35,123	37,416	

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
スポーツの生活化推進事業	2,087	1,000	0.1人	1,885,941	延べ参加者数 (人)	37,416
			人	0	()	#DIV/0!
			人	0	()	#DIV/0!
			人	0	()	#DIV/0!
			人	0	()	#DIV/0!

スポーツの生活化推進事業は、コミュニティ協議会に委託し実施しており、事業内容としては、地域でのレクリエーション大会やニューススポーツの集いなど多岐にわたっている。
特定財源は、市民活動基金繰入金である。

3 Check:評価		
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<p>市民がスポーツを生活の中に取り入れ、自主的に健康の維持増進を図るためには、身近なところでスポーツに親しむ環境<必要性>を整備することが必要である。スポーツを日常的に行うことが必要であるという意識の啓発とそのための事業は市が行う事業である。</p>		
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
<p><有効性> スポーツの生活化に関する事業の一部を委託し、各地域で活動の定着化を図っているが、学校施設の利用等地域でのさらに幅広い活動や、地域住民が自主的に取り組む活動を検討する。</p>		
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[B]
<p><効率性> 地域で活動している団体の活動や、地域体育施設を利用している団体の活動を統合整理することを検討する。</p>		
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<p><妥当性> 地域活動を通じて「スポーツの生活化」を進めるために妥当な事業である。</p>		

【今後の課題】		
<p>スポーツを生活の中に取り入れ、自主的に健康の維持増進をはかる意識の啓発。 地域住民の自主的な運営によるスポーツクラブの育成・支援。</p>		

4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
<p>スポーツ活動に取り組むきっかけづくりのため、ニュースポーツやウォーキング等だれもが手軽にできる種目の紹介を行う。自分の体力や健康状態を把握し、今後の活動の参考にする体力測定会などを行い意識の啓発を図る。「スポーツ振興推進計画」に盛り込まれている、中学校区をベースにした「地域クラブ」の設置を検討する。</p>		
【総合評価】		
<p>A 現状のまま継続</p> <p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必須</p> <p>3 見直しの必要性があるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p>	<p>B 見直して継続</p> <p>1 重点化・拡大</p> <p>2 構成事業の見直し</p> <p>3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)</p> <p>4 規模の縮小</p>	<p>C 休止・廃止</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了 (_____年度)</p>
		B
		1
【コメント】		
<p>これまでは、各文化センター圏域のコミュニティ協議会へ事業委託して「スポーツの生活化」を進めてきた。スポーツ振興推進計画の数値目標を達成し、「スポーツの生活化」をより進展させるために、「地域スポーツクラブ」を設置して事業を重点的に進めるなどを検討していく。</p>		

行政評価委員会からのコメント		
<p>スポーツの生活化を推進していくためには、コミュニティ協議会に委託し実施している事業だけでは不十分であり、スポーツに関する各種事業との連携や、生活化に向けた事業の見直しなど、より効果的な方策を検討する必要がある。 市民が日常的かつ継続的にスポーツに親しみ、楽しんでいくためには、地域体育館や運動広場といった市民にとって身近な場所で、気軽に参加することができる場を提供していくことが重要であり、そのための各種教室や事業については、より一層魅力のあるものにしていくことが必要である。</p>		B
		2

平成18年度事務事業評価表

【事務事業名】 スポーツ指導者派遣・育成事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 5 スポーツ・レクリエーション (1) スポーツ活動 指導者の派遣・育成	【開始年度】 昭和54年度
【主管部課】 生涯学習部体育課		

【実施根拠】 スポーツ振興法 府中市民スポーツリーダー登録制度要綱	【類似・関連事業】 スポーツの生活化推進事業
--	----------------------------------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 昭和54年度から「スポーツリーダー登録制度」を発足し、市の事業に協力できる指導者の育成と活用を図っている。その他、公的な指導者として、スポーツ振興法に規定されている非常勤特別職の体育指導委員がいる。それらの指導者を始め、ジュニアスポーツの指導者やクラブリーダーを対象にした指導者の育成を行い、指導者の資質の向上に努めている。なお、指導者の登録制度は、8市町村で実施している。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は	スポーツリーダー登録者、ジュニアスポーツクラブ指導者
どのような方法で(どの細事業を活用して)	研修会や講習会等を通じて指導者の質の向上を図ることにより、
どのような状態にしたいか	市民スポーツの質の向上及び量の拡大を進めるため、市民(各団体の構成員等)に対して、適切な指導ができる状態にする。

【評価指標】

基本指標(単位) = 講習会・研修会への参加者(人)	参考指標(単位) = スポーツリーダー登録制度登録者数(人)
【指標の考え方】 指導者の資質向上を図るための事業を実施しており、その事業への参加者を指標とした。	【指標の考え方】 市の事業に協力するために登録したスポーツリーダーの登録者を指標とした。
【目標値の設定根拠】 事業の定員を目標値とした。	【目標値の設定根拠】 スポーツリーダー登録制度は、ボランティアで活動する指導者に登録を求めるものであるため、特段の目標は設定していない。

	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	70.9%	74.3%	74.9%	0.0%	目標達成率	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
目標値	700	700	700	700	目標値	-	-	-	-
実績値	496	520	524		実績値	61	46	54	55

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
講習会・研修会	560	0	0.5 人	4,554,707	延べ参加者数 (人)	524 8,692.2
指導者派遣	479	0	0.1 人	1,277,941	派遣人数 (人)	82 15,584.7
			人	0	()	#DIV/0!
			人	0	()	#DIV/0!
			人	0	()	#DIV/0!

講習会・研修会の内容(平成17年度):スポーツリーダー研修会4回、スポーツリーダー登録講習会6回、体育指導委員内部研修会2回、ニュースポーツ技術向上研修会3回、ラリーテニス技術向上研修会1回を実施。
 指導者派遣の事業費は、指導者に対する謝礼金。

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[B]
<必要性> 指導者養成は、各競技団体でも都道府県レベルで行っているが、市民のスポーツ活動を普及するためには、適切な指導ができる指導者の育成は欠くことのできないものであり、市が積極的に進める事業である。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
<有効性> 多様な市民のニーズに対応する指導者の育成事業は、スポーツ振興に必要な事業である。特に、子どもたちの発育発達に合わせた適切な指導ができるジュニアスポーツの指導者を育成するための内容の充実を検討する。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<効率性> 国や県レベルの競技団体が行う指導者養成はあるが、それらの有資格者も含め、市としての指導者の育成・活用は必要である。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性> 指導者の育成はスポーツ振興の重点となっており、事業構成は妥当である。		

【今後の課題】
現在活動している指導者の資質向上 新しい指導者の発掘

4 Action:見直し																			
【今後の具体的な対策】																			
体育指導委員、市民スポーツリーダーの他に、ジュニアスポーツクラブや自主クラブの指導者に対する研修・講習会も充実させる。プレイするだけでなく、ボランティアとしても活動するようスポーツ愛好者に講習会参加を積極的に促す。																			
【総合評価】																			
<table border="0"> <tr> <td>A 現状のまま継続</td> <td>B 見直して継続</td> <td>C 休止・廃止</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">A</td> </tr> <tr> <td>1 大幅な見直しは必要ない</td> <td>1 重点化・拡大</td> <td>1 休止</td> </tr> <tr> <td>2 見直しには法令等の改正が必須</td> <td>2 構成事業の見直し</td> <td>2 廃止</td> </tr> <tr> <td>3 見直しの必要性があるが時期尚早</td> <td>3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)</td> <td>3 完了 (_____ 年度)</td> </tr> <tr> <td>4 現状では見直しが不可能</td> <td>4 規模の縮小</td> <td></td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">1</td> </tr> </table>	A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A	1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了 (_____ 年度)	4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小		1		
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A																
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止																	
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止																	
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了 (_____ 年度)																	
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小		1																
【コメント】																			
初心者にとっては、指導者の良し悪しがスポーツへの参加意欲を左右するものとなる。市民のスポーツ活動を普及するためには、適切な指導ができる指導者が必要であり、そのための指導者育成は重要な事業である。																			

行政評価委員会からのコメント	A
検討・指導部会からのコメント スポーツ指導者の育成のため、各種研修・講習会を実施しているが、指導者がレベルアップしたかどうかは目に見えずらいものであるため、研修・講習会において定期的にアンケート調査を実施するなどし、研修・講習会を実施した成果を的確に把握していくことが必要である。また、スポーツを心から楽しむためには、指導者の資質・能力が大切であるため、「府中市スポーツ振興推進計画」に明記されている「ジュニアスポーツ指導者育成プロジェクト」を計画的に進めるとともに、現在のスポーツリーダー・体育指導委員の有効活用を図るため、市民からの派遣依頼を待つだけでなく、積極的にPRしていくことも検討するべきである。	1

【事務事業名】 スポーツ施設維持・管理事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 5 スポーツ・レクリエーション (2) スポーツ施設 施設の維持・管理	【開始年度】 昭和29年度
【主管部課】 生涯学習部体育課		

【実施根拠】 府中市体育施設条例・同施行規則	【類似・関連事業】
----------------------------------	------------------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 体育館やプール、庭球場など、本市のスポーツ施設の大半は、建築後、相当期間経過していることから老朽化が進んでおり、施設の改修費用が増加傾向にある。スポーツ振興推進計画に基づき、平成18年度に健康センター施設を中心とした「体育施設整備計画構想」を行っている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	スポーツ施設の利用者
どのような方法で(どの細事業を活用して)	スポーツ施設の適正な管理運営(施設の改修を含む。)をすることにより、
どのような状態にしたいか	利用者のニーズにあったスポーツを快適に楽しめる環境とする。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 体育施設の利用人数 (人)					参考指標(単位) = 体育館の利用人数 (人)				
【指標の考え方】 体育施設の有効な管理・運営を図り、より多くの市民に利用してもらう事業であるため、全体体育施設の合計利用人数とした。					【指標の考え方】 多様な利用者がある総合体育館、地域体育館の利用者の合計人数を参考指標とした。				
【目標値の設定根拠】 過去、10年間における最大利用人数(平成7年度)を目標値とした。					【目標値の設定根拠】 総合体育館、地域体育館の過去最大利用者の合計を目標値とした。(総合体育館250,000人、地域体育館320,000人)				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	81.0%	85.6%	89.9%	0.0%	目標達成率	86.9%	89.2%	88.5%	0.0%
目標値	1,809,447	1,809,447	1,809,447	1,809,447	目標値	570,000	570,000	570,000	570,000
実績値	1,466,507	1,549,645	1,627,334		実績値	495,124	508,641	504,600	

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
総合体育館管理費	119,574	32,621	1.45 人	98,537,649	利用人数 (人)	222,472	442.9
総合プール管理運営費	41,938	15,757	0.8 人	32,572,530	利用人数 (人)	91,115	357.5
庭球場管理費	23,703	24,348	1.32 人	9,901,025	利用時間 (時間)	318,071	31.1
体育館管理費	46,393	23,175	0.58 人	27,851,860	利用人数 (人)	282,128	98.7
プール管理運営費	75,203	17,751	1.51 人	69,516,014	利用人数 (人)	63,815	1,089.3
市民球場管理費	36,637	10,873	2.48 人	45,577,744	利用人数 (人)	36,335	1,254.4
市民陸上競技場管理費	11,994	3,439	1.53 人	20,778,802	利用人数 (人)	55,381	375.2
運動場管理費	22,720	0	0.35 人	25,516,295	利用人数 (人)	213,976	119.2
健康センター運動場管理費	57,351	10,706	0.54 人	50,959,283	利用人数 (人)	144,072	353.7
特定財源は、利用者の利用料の他、私用電気・水道料収入、行政財産目的外使用料。 庭球場管理費は、市内15ヶ所の庭球場、体育館管理費は7ヶ所の地域体育館、プール管理費は7ヶ所のプール。							

【事務事業名】 市民保養所事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 5 スポーツ・レクリエーション (4) 市民保養所 保養所のあり方の検討	【開始年度】 昭和44年度
【主管部課】 生活文化部住宅勤労課		

【実施根拠】 府中市民保養所条例 府中市民ゆったりリゾートこころの旅利用助成に関する要綱	【類似・関連事業】 在宅高齢者世帯保養事業、高齢者等保養施設利用助成事業補助金、障害者(児)休養事業
---	--

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 利用者の漸減傾向の中ではありますが、魅力のある施設に向け周辺の施設にも協力を求めて、利用者の拡大を図りたい。伊豆荘は30年を経過し老朽化のため14年度で閉鎖した。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	保養機会を求める市民
どのような方法で(どの細事業を活用して)	市民保養所「やちほ」の管理運営費(業務管理運営費)(管理委託費) 市民保養施設利用助成事業
どのような状態にしたいか	保養機会を提供することにより市民の健康を増進させる。

【評価指標】

基本指標(単位) = 利用者数 (人)					参考指標(単位) = 利用宿泊室数 (室)				
【指標の考え方】 より多くの市民の方が保養のために利用すること					【指標の考え方】 利用者を保養所に受け入れることのできる場としての宿泊室の最大稼働可能数				
【目標値の設定根拠】 実績から勘案して、当面の間、目標とする保養所の利用者数					【目標値の設定根拠】 保養所利用宿泊部屋の全室が常に利用されている状況を目標とした。				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	87.2%	92.6%	98.2%	0.0%	目標達成率	43.8%	43.8%	46.1%	0.0%
目標値	7,641	7,000	7,000	7,000	目標値	4,472	4,459	4,433	4,109
実績値	6,661	6,481	6,873		実績値	1,960	1,953	2,045	

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
市民保養所 やちほ	86,472	19,931	0.9 人	73,731,472	延べ利用者 (人) 7,575		9,733.5
市民保養施設利用助成事業	65,645	0	0.6 人	70,438,648	延宿泊者数 (人) 23,016		3,060.4
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!

市民の保養の拠点として市民保養所の管理運営を行っています。市民保養所やちほの業務運営委託と施設の維持管理を行っています。
 市民保養施設利用助成事業により市民ニーズの合った保養機会の提供を行なう

3 Check:評価			
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]	
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]	
<必要性> 市民の保養所の管理運営及び保養機会の提供を行ない健康の増進の一助となっている。			
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]	
<有効性> 市民保養所やちほの管理運営に指定管理者制度の導入を検討する。			
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[B]	
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]	
<効率性> 市民保養所やちほ指定管理者制度を導入し保養所に民間業者のノウハウを取り入れ魅力のある保養所運営を行なう。市民保養施設利用助成事業では旅行者のノウハウを利用して市民への保養機会の確保に努める。			
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]	
<妥当性> 市民の保養機会を提供するとともに、健康増進の一助となっています。			

[今後の課題]
指定管理者制度の導入により効率的な保養所の運営を図ること 保養所の利用拡大策の検討

4 Action:見直し			
[今後の具体的な対策]			
保養施策「ゆたがりリゾートこころの旅」とともに市民の保養事業の柱であり、施設の更なる効率的な利用のため宿泊者の増加に向け検討をしてみたい。 指定管理者制度の導入により、魅力のある保養所運営を図る。			
[総合評価]			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	B
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	2
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了 (_____年度)	
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小		
[コメント]			

行政評価委員会からのコメント	B
主管課においてもすでに検討されているが、管理運営費及び人件費の削減を図るためと民間のノウハウを活用するために、指定管理者制度の導入について検討していく必要がある。 また、利用宿泊室の最大稼働可能数に対する利用状況も決して高いとはいえないため、ホームページの更なる活用や効果的な広報に努めることにより、利用者の増加に努める必要がある。	
	2

平成18年度事務事業評価表

【事務事業名】 子育て支援活動推進事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 6 学校教育 (1) 幼児教育 子育て支援活動の推進	【開始年度】 平成10年
【主管部課】 学校教育部学務保健課		

【実施根拠】 なし	【類似・関連事業】 学校開放
---------------------	--------------------------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 今まで、毎週火曜日に園庭開放を実施していたが、平成18年度より、月火木金曜日の週4日に拡大した。平成15年度公立幼稚園教育検討協議会において、園庭開放については、幼稚園の休園日も含め回数増加をするよう提言を受けている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	未就園児親子、在園児親子、近隣幼児親子
どのような方法で(どの細事業を活用して)	市立幼稚園の園庭や遊具を活用して
どのような状態にしたいか	開園時間以外に開放し、地域の親子との触れ合いを促進し、安全で安心して遊べる場として提供するとともに子育て中の保護者の交流の場とする。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 実施回数 (回)					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 幼児が安全で安心して遊べる環境を提供し、あわせて保護者同士の交流の場とし、子育て不安などを互いに解消できる環境を作るため。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 園開園日の週1回実施を目標とする。 平成18年度より、園開園日の週4回実施を目標とする。					【目標値の設定根拠】				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	72.8%	77.5%	65.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	114	111	117	456	目標値				
実績値	83	86	76		実績値				

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
園庭開放	0	0	0人	0	延べ利用者 (人) 1,635		0.0
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!

3 Check:評価	
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている [A]
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。 [A]
<必要性> 子育て支援の活動の推進のため、幼児が安全で安心して遊べる環境作りは必要である。	
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき [A]
<有効性> 本事業は、今まで週1回から、18年度より、週4回に拡大しており、利用者数も拡大してきている。状況を把握し、次ぎへのステップを考えたい。	
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [A]
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [A]
<効率性> 本事業は、施設を園が提供し、保護者の責任のもとにおこなっている。	
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。 [A]
<妥当性> 妥当である。	

【今後の課題】

更なる拡大は、市立幼稚園では、今後延長保育についても検討をしていく予定であり、施設の使用方法に調整が必要である。休日日の園庭開放については、施設管理に調整が必要である。

4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
職員の勤務体制などを考慮し、子育て支援の一環として拡大に向け検討をする。		
【総合評価】		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (_____年度)
	A	
	1	
【コメント】		
子育て支援活動推進事業に貢献しており、このまま継続していきたい。18年度より、園庭開放を拡大しており、その状況をみながら、今後の方向性を決めていきたい。		

行政評価委員会からのコメント	
平成18年度より週1回から週4回増やし、月当たりの利用者人数も148人から322人へと2.17倍に増加している。この事業は市民ニーズをしっかりと汲み取った事業となっている。また、経費もかからない事業としても評価される。逆に、経費をかけていないために、広報活動が広報誌・HP・園周辺でのポスター掲出など限られた媒体に対してしか行うことができず、ニーズのあるところに情報が伝わっているのか不明である。マーケティング手法などを活用しながら最低の費用で必要な人に届くようにする必要がある。そして、子育て支援の一環でもあるので、より一層の子育て支援事業との連携を進め、効率的で効果的な事業にすることが求められる。	A
	1

[事務事業名] 私立幼稚園助成事業		[府中市総合計画] 第3章 人と文化を育むまちづくり 6 学校教育 (1) 幼児教育 私立幼稚園への助成の充 実		[開始年度] 昭和45年度					
[主管部課] 学校教育部学務保健課									
[実施根拠] 府中市私立幼稚園児保護者に対する補助金交付規則 府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱 府中市幼児教育振興補助金交付規則 府中市私立幼稚園登園許可証明費補助金交付要綱		[類似・関連事業] 幼稚園類似施設幼児保護者補助金 府中市愛育補助金交付規則							
[事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)]									
保護者補助金と就園奨励費の二本立て支援により、特に低所得者層の負担軽減、公私間格差の是正について効果を上げている。18年度は、保護者補助金については都制度分について補助単価見直し、就園奨励費についても同時就園条件の緩和が実施され保護者の負担の軽減が図られた。しかし、現状では、保育料の値上げ等あり、保護者の負担は増加傾向にある。									
1 PLAN:計画									
[事業の目的・目標]									
事業の対象は	私立幼稚園に子供を預けている保護者及び教職員								
どのような方法で (どの細事業を活用して)	補助金を交付することで								
どのような状態にしたいか	保護者の経済的負担の軽減や公私立幼稚園間における保護者負担格差是正をはかる。また、研修費補助で教育的質の向上を図る。								
[評価指標]									
基本指標(単位) = 補助額の平均(円)		参考指標(単位) =							
保護者の負担軽減、公私間格差是正の状況が判断できるよう補助額の平均(実績値)を指標とする。		[指標の考え方]							
[目標値の設定根拠]		[目標値の設定根拠]							
目標値は、市内私立幼稚園の平均年間保育料。目標値と実績値の差が保護者負担となる。目標値の保育料は年々上がっている。それに伴って実績値の補助金も上がってきている。公立幼稚園保育料は年間12万である。									
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	60.6%	59.8%	58.6%	57.9%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	268,588	272,259	278,753	282,706	目標値				
実績値	162,850	162,850	163,283	163,733	実績値				

2 Do:実施							
[事業の概要] (事業費及び特定財源 / 単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
私立幼稚園児保護者補助金	322,659	114,349	0.5 人	212,304,707	対象人員 (人)	3,980	53,342.9
私立幼稚園就園奨励費補助金	157,956	41,530	0.3 人	118,822,824	対象人員 (人)	2,275	52,229.8
私立幼稚園職員研修費補助金	7,846		人	7,846,000	対象職員数 (人)	277	28,324.9
私立幼稚園共同研修費補助金	600		人	600,000	私立幼稚園協会(団体)	1	600,000.0
私立幼稚園園医補助金	2,119		人	2,119,000	対象者数 (人)	17	124,647.1
私立幼稚園児保護者補助金の特定財源は都補助金。私立幼稚園就園奨励費補助金の特定財源は国庫補助金。							

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 幼児教育の重要性や少子化対策が叫ばれてなかで市民ニーズは高く補助金を通して子育て中の保護者を支援している。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[A]
<有効性> 就園奨励費は国の法律によって、定められています。毎年要綱の改正があり、それに合せて補助金支給事務をおこなっており、その金額について、市の裁量の余地はありません。他の補助金については、一部市の負担、全部が市の負担になっていますが、いずれも事業目的に対して有効な施策になっている。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<効率性> 補助金事務は、民間活力を活用しなくても効率的に運営されている。また、類似事業等はない。幼稚園教育は、歴史的経緯のなかで民間運営を自治体が支援することで充実をはかってきたものであり、補助金によって、公私間格差是正の事業をおこなっている。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性> 保護者補助金事務は、私立幼稚園に通園する全員対象に、また、就園奨励費事務は、所得の低い方を対象に、研修費補助は、幼稚園協会や教諭などに、その他の類似施設や愛育補助金対象施設にも補助金を交付しており、幼稚園教育を実施しているところには、補助金を支給しており、妥当な構成となっている。		

【今後の課題】		
保護者補助金については、市の上乗せ分があり、全員に補助金が交付されており、保護者の負担軽減の面では、効果をあげている。また、一律補助の見直しということで、補助金審査委員会からも指摘を受けているが、市負担分についての見直しについては、現状では、保護者負担は増加傾向にあることも考慮に入れて、今後検討していかなくてはならない。		

4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
保護者に対する補助の水準が多摩地区よりも区部の方が総じて高い状況となっている。特に、入園料に対する補助はほとんどの区で実施されている。保護者補助金の市単独分への所得制限の導入については、公私間格差の是正状況を総合的に判断した上で検討していく。		
【総合評価】		
○A 現状のまま継続 大幅な見直しは必要ない	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)
2 見直しには法令等の改正が必須		
3 見直しの必要性があるが時期尚早		
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小	
		A
		1
幼稚園に通う園児の保護者の経済的な負担を軽減することは、幼児教育の振興と少子化対策につながるもので、今後も継続していく。また、保育料の保護者負担について、公立幼稚園との格差が緩和されるので、今後も継続していく。		

行政評価委員会からのコメント	
保護者補助金や就園奨励費について人件費などの管理費を低コストに抑えおり、効率的に行われている。一方で研修費についてはほぼ毎年同ような使い方をされているとのことであったので、その成果を私立幼稚園や協会に求め、確認する必要がある。例えば、その研修が職員にどのような変化をもたらしたかなどを事後のアンケート調査などで確認することが求められる。また、市民の満足という視点からそれらの研修が園児や保護者に対してどのような影響を与えているかという説明を求めることが必要である。	A
	1

【事務事業名】 教育内容充実事業		【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 6 学校教育 (2) 義務教育 教育内容の充実		【開始年度】 昭和42年	
【主管部課】 学校教育部指導室					
【実施根拠】 教育公務員特例法19条 学校図書館法第4条		【類似・関連事業】 なし			
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 現在、国際化、情報化の進展、少子高齢化などの社会や経済の急激な変化は、地域・家庭に大きな影響を与え、子どもたちを取り巻く環境も変化している。そのような中で、以前では予想しえなかったような子どもたちをめぐる事件が起こるなど学校教育を取り巻く状況は、複雑・多様化してきており、保護者や地域社会の学校教育に対するニーズも変化している。					
1 PLAN:計画					
【事業の目的・目標】					
事業の対象は		市立小・中学校の児童・生徒及び教職員			
どのような方法で(どの細事業を活用して)		研修内容の工夫・指導方法の改善やITの活用等を通して充実を図る。			
どのような状態にしたいか		教員の授業改善を図り、児童・生徒の学力向上に資する。			
【評価指標】					
基本指標(単位) = 市内全小・中学校に市費で少人数指導又はチームティーチングを雇用している実人数(人)			参考指標(単位) = 公立小学校から公立中学校への進学率(%)		
【指標の考え方】 本事業は、東京都が実施する、指導方法の改善に伴う定数加配による算数・数学の時間を除く時間の範囲の中で市費による少人数指導又はチームティーチングの講師を配置することで指導内容の充実が図られるとした。			【指標の考え方】 公立小学校から公立中学校への進学率が高いほど、公立学校の教育内容への満足度につながることにした。		
【目標値の設定根拠】 都費による教員配置は単年度配置であり、継続的な配置が困難な場合もあるため、市費による全校配置を目標値とした。			【目標値の設定根拠】 公立小学校の卒業生全員が公立中学校へ進学することを目標値とした。		
	15年度	16年度	17年度	18年度	
目標達成率	96.7%	98.3%	108.3%	0.0%	目標達成率
目標値	60	60	60	60	目標値
実績値	58	59	65		実績値
					15年度
					16年度
					17年度
					18年度
					目標達成率
					88.3%
					88.9%
					88.3%
					#DIV/0!
					目標値
					100
					100
					100
					実績値
					88.3
					88.9
					88.3

2 Do:実施							
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	
教職員研修の充実	1,636	0	0.5人	5,630,707	延べ回数 (回)	138	40,802.2
教科等研究の充実	11,736	0	0.5人	15,730,707	延べ件数 (件)	53	296,805.8
少人数指導等の充実	50,061	0	0.5人	54,055,707	延べ人数 (人)	65	831,626.3
学校図書館指導の充実	15,343	0	0.5人	19,337,707	延べ人数 (人)	33	585,991.1
学校教育ネットワークシステムの構築とシステムの導入	140,235	0	0.5人	144,229,707	学校数 (校)	33	4,370,597.2
平成16年度の事務事業評価(対象年度13~15年度)の主な内容に「チームティーチング体制の充実」と明記していた事業名を、平成16年度より、少人数指導等(チームティーチングを含む。)としてさらに指導体制の充実を図るため実施しており、「少人数指導等の充実」に事業名を変更した。また、15年9月より実施している「学校図書館指導の充実」と17年度に環境整備及び導入した「学校教育ネットワークシステムの構築とシステムの導入」を加えた。							

3 Check:評価			
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]	
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]	
<必要性> 子どもたち一人一人が、人格の完成を目指し、個人として自立し、それぞれの個性を伸ばし、その可能性を開花させること、そして、どのような道に進んでも、自らの人生を幸せに送ることができる基礎を培うことは、義務教育の重要な役割である。			
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]	
<有効性> 学校教育を取り巻く状況は、複雑・多様化してきている。今後も、引き続き都や国の動向も視野に入れ、ニーズにあった事業を検証しながら事業を実施していく必要がある。			
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[D]	
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]	
<効率性> 個人情報の保持などにより、民間活力は難しい事業がほとんどである。一部の事業において、民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げることができた。(東京外国語大学の学生ボランティアの活用)			
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]	
<妥当性> 教育は常に動いており、教育の内容の充実や質が強く求められている。今後も時代のニーズを見極めながら事業を構成していく。			

[今後の課題]

これからの未来の児童・生徒が迎える時代を見据え国際理解教育、情報教育、環境教育、少人数指導等、健康・安全教育、性教育など、多様な教育ニーズに対応できるようきめ細やかな指導をしていかなければならない。

4 Action:見直し			
[今後の具体的な対策]			
教育公務員特例法19条2項に基づき、今後も引き続き研修の充実に努める。また、16年度からチームティーチングの他少人数指導等も実施しており、より一層の指導体制の充実に図る。また、学校教育ネットワークシステムについては、今後、それぞれのシステムの安全な利用及び有効的に活用できるよう指導・充実に努める。			
[総合評価]			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	B
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	1
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了 (_____年度)	
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小		
[コメント]			
近年の教育に対するニーズが高まっている中、時代に即した教育内容のサービスを提供していく。			

行政評価委員会からのコメント	A
少人数指導については、より内容を充実させる。また、子ども達が学ぶ楽しさを実感し、同時に社会性や倫理観を持てるような環境作りをすることや教員の資質・能力の向上を図るための研修の充実が必要である。	1

平成18年度事務事業評価表

【事務事業名】 開かれた学校づくり事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 6 学校教育 (2) 義務教育 開かれた学校づくり	【開始年度】 平成13年
【主管部課】 学校教育部指導室		

【実施根拠】 なし	【類似・関連事業】 なし
--------------	-----------------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 これまでの学校教育においては、学校の閉鎖性や児童・生徒の学力低下の懸念が指摘されたりと「生きる力」を育成する観点から課題が見られた。そこで、地域の実情や児童・生徒の実態を踏まえた開かれた学校づくりを推進していかなければならない。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	市立小・中学校の児童・生徒及び地域・保護者
どのような方法で(どの細事業を活用して)	学校教育プラン21に掲げられている「開かれた学校づくり」6項目について、「開かれた学校づくり協議会」で協議する。
どのような状態にしたいか	学校、保護者、学校関係者等による協議を行い、開かれた学校づくりのより一層の推進を図る。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 市内全小・中学校の委員延べ参加人数(人)					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 保護者や地域住民の意見を反映させ、一層開かれた学校づくりを推進するよう、市内小・中学校が円滑な学校運営や教育活動の充実を図るため。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 委員は各学校10名程度、協議会は年3回程度(府中市立学校「学校運営連絡協議会」設置要綱より) (33校 × @10名) × 3 = 990名					【目標値の設定根拠】				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	83.0%	75.1%	73.7%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	990	990	990	990	目標値				
実績値	822	743	730		実績値				

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
学校運営連絡協議会の開催	0	0	0.5 人	3,994,707	延べ参加人数 (人) 730		5,472.2
学校評価委員による評価	1,225		0.5 人	5,219,707	延べ評価者人数 (人) 175		29,826.9
開かれた学校づくり協議会	0	0	0.5 人	3,994,707	延べ参加人数 (人) 42		95,112.1
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!

主な内容にある「開かれた学校づくり協議会」は、学校教育プラン21に掲げられている「開かれた学校づくり」の6項目について協議するために設置した。平成17度は3項目の協議を終了しており、18年度は残りの項目について協議をする予定である。

3 Check:評価	
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている [A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。 [A]
<必要性> これからの学校においては教育活動を広く公開し、保護者や地域社会と連携した教育活動を行うことを求められている。	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき [C]
<有効性> 学校教育プラン21の後期策定に準じ、必要に応じて見直しをする必要がある。	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [A]
<効率性> 審議事項により、個人情報に関わる内容も含まれるため現状で実施することが望ましい。	
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。 [A]
<妥当性> 保護者や学校関係者などの意見を反映させ、開かれた学校づくりを推進し学校運営や教育活動の充実を図るために妥当である。	

【今後の課題】
 これからの学校においては教育活動を広く公開し、保護者や地域社会と連携した教育活動を行うことが求められている。そこで、学校教育プラン21に基づき、学校、保護者、学校関係者等による協議を行い、開かれた学校づくりのより一層の推進を図らなければならない。なお、「開かれた学校づくり協議会」については、平成17年度より協議を実施しており、18年度も引き続き協議を実施する予定である。

4 Action:見直し						
【今後の具体的な対策】						
「学校評価委員による評価」は、平成18年度は、小学校8校、中学校3校における第三者による評価を実施する予定である。19年度には小学校6校、中学校は5校を予定しており、19年度で、33校すべての学校が、第三者による評価を受けることになる。今後は、第三者評価の成果を踏まえて、各学校が評価を受け「開かれた学校づくり」を推進していく予定である。						
【総合評価】						
<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 </td> <td style="vertical-align: top;"> B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小 </td> <td style="vertical-align: top;"> C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (年度) </td> </tr> </table>	A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (年度)	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </table>	B	1
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (年度)				
B						
1						
【コメント】						
引き続き、地域や保護者などの意見を反映させ、開かれた学校づくりをより一層推進していく。なお、開かれた学校づくり協議会は、18年度で終了するが、今後、課題が生じた時に新たに協議会を設置する必要がある。						

行政評価委員会からのコメント	A
平成17年度・18年度で行われている「開かれた学校づくり協議会」の協議結果と第三者評価の結果を踏まえて開かれた学校づくりを推進していくべきである。	1

3 Check:評価			
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]	
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]	
<必要性> いじめや不登校、軽度発達障害等保護者が子どもに対して育てにくさを感じることは多く、近年では、一人親家庭も増えているため身近に相談相手を持たないことも多い。保護者が子どもを理解し、希望を持って子どもを育てるために必要な事業である。			
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]	
<有効性> 教育相談の認知が進むにつれて、当初週1回の相談を組んでいたものが、ケースが増え、2週に1回になってきている。また、発達に関する相談等長期に渡るケースも増えている。現状としては、新規ケースが非常に入りにくい状態になっている。相談員の増員等ケースの増加に対応できる見直しが必要である。			
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]	
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]	
<効率性> 学校との連携や個人情報の保持など民間活力の活用は難しい。また、無料のため保護者は経済状況に関係なく利用できる。民間活力活用により費用負担を求めた場合、相談を必要としているのに受けられない保護者が出ると思われる。			
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]	
<妥当性> 聞き取りで終わる相談については電話相談、継続相談が必要なものは来室相談と分けることにより、聞き取りのみの相談については迅速に処理できている。			

【今後の課題】	
特別支援の開始により学校から相談を勧められたり、インターネット等で保護者が問題に気付いたりと相談件数は増えている。教育相談は終結までに時間がかかるため、相談員が新規ケースを受けにくい状況になっている。	

4 Action:見直し			
【今後の具体的な対策】			
関係機関との連携、メンタルフレンド・スクールカウンセラーとの連携を取る事により充実した相談体制を作る事。			
【総合評価】			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A 1
1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	1 休止 2 廃止 3 完了 (_____年度)	
【コメント】			
事業構成の見直しは必要ないと考える。継続の相談ケースを抱えたままで増加していく新規ケースへの対応方法を検討する必要がある			

行政評価委員会からのコメント		A
新規ケースに対応するためメンタルフレンド、スクールカウンセラー等と連携を取りながら、きめ細かい対応と充実した相談体制を整える必要がある。		1

【事務事業名】 校舎等管理・整備建設事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 6 学校教育 (2) 義務教育 学校施設の整備	【開始年度】 昭和35年
【主管部課】 学校教育部総務課		

【実施根拠】 学校教育法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 地方自治法	【類似・関連事業】 学校施設以外の公共施設(生涯学習センター、総合体育館、地域体育館、公立保育所他)
--	--

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 小中学校が建築されて約30～40年が経過し、建設費の負担増が問題となっていることから、耐震化に対応した校舎の建設・改修については、計画的に実施する必要がある。また、防災拠点として災害時に市民が安心して避難できる施設としても、市民の関心がある。そのほか福祉や自然環境、学校開放などに配慮した施設として整備していくことになる。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	校舎、体育館等の学校施設
どのような方法で(どの細事業を活用して)	耐震改修事業、校舎等整備事業
どのような状態にしたいか	安全で安心ができ、快適に過ごせる構造

【評価指標】

基本指標(単位) = 耐震改修工事実施校 (校)					参考指標(単位) = 耐震診断実施校 (校)				
【指標の考え方】 安全な校舎管理のためには、耐震性の確保が重要であるため。					【指標の考え方】 安全な校舎管理のためには、耐震診断が必要であるため。				
【目標値の設定根拠】 校舎耐震改修工事計画による。					【目標値の設定根拠】 校舎耐震診断計画による。(平成17年度で、全校の耐震診断が終了)				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	100.0%	100.0%	#DIV/0!	100.0%	目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	#DIV/0!
目標値	3	2		2	目標値	8	15	9	
実績値	3	2		2	実績値	8	15	9	

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
小学校校舎維持整備事業	564,727	74,280	2.75 人	512,417,886	小学校数 (校)	22	23,291,722.1
中学校校舎維持整備事業	268,915	10,000	2.75 人	280,885,886	中学校数 (校)	11	25,535,080.5
			人	0	対象校数 (校)		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!

実績33校の17年度児童・生徒数は、17,566名(5月1日)である。府中市の想定児童、生徒数は、若干だが増加している。

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 学校施設であり、児童・生徒が日々学ぶ場として、また、防災拠点としての機能を有しており、その管理・整備は市民にとって重要な事業である。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[A]
<有効性> 当該事業の実施には、相当額の事業費が必要であり、計画的な整備計画に基づき、財源を見据えながら実施していく。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<効率性> 校舎等は、築30～40年経過していることから老朽化が著しい。修繕・緊急修理等を実施し対応しているのが現状で、効率的な対応とは言いがたい		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性>		

【今後の課題】
施設の老朽化対策としての抜本的な施設改修・整備、あるいは改築が想定されるが、経費的な面、仮設校舎での対応、シックスクール対策など、課題は多岐にわたる。

4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
耐震調査の結果を踏まえ、計画的な改善策を講じる必要がある。また、建替えなど根本的な解決が必要な場合、1、学習内容や形態の変化に柔軟に対応できること 2、健康で安全な環境に配慮すること 3、高度情報化社会に対応できること 4、開かれた学校づくりであること 5、福祉的環境に配慮すること 6、学校開放に配慮すること 7、地域防災拠点として配慮すること 8、自然環境に配慮することなど、経済性、耐久性に配慮した施設づくりを行うことを目指す。		
【総合評価】		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (_____年度)
		A
		1
全国的な傾向である少子化に対して当市は増加傾向にある。学校施設の整備において、児童・生徒数の的確な把握が求められる一方、少人数指導や1クラス当たりの児童・生徒数など、学習内容や形態などの動向をも見据えながら、様々な観点を持って取り組む必要がある。		

行政評価委員会からのコメント	
本事業は、耐震診断・改修、生徒数の増加への対応、維持・改修という3つに区分される。耐震診断はすべて終了し今後第九中学校と第二小学校を除く31校の耐震改修を10年計画で進めているので、現在のところ順調に推移している。また、本市では生徒数が増加しており校舎増築の対応が必要な状況があるので、適正な人口推計などの予測による計画的な施工が求められている。	A 1

【事務事業名】 青少年活動支援事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 7 青少年健全育成 (1) 青少年活動 青少年の活動の充実	【開始年度】 昭和38年
【主管部課】 子ども家庭部児童青少年課		

【実施根拠】 府中市青少年団体事業補助金交付要綱	【類似・関連事業】 教育委員会生涯学習課 社会教育関係団体支援事業、総合計画 第3章 3 生涯学習 (3) 家庭・地域社会の教育 地域社会の教育機能の充実 における具体的施策でもある。
------------------------------------	--

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
子どもの実数減少とジュニアスポーツ活動、学習塾通い等の社会情勢の変化により、ボーイガールスカウト活動、子ども会活動は低調気味である。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	概ね18歳までの青少年
どのような方法で(どの細事業を活用して)	ボーイ・ガールスカウト及び子ども会への補助金、ジュニアリーダー講習会
どのような状態にしたいか	異年齢集団の活動の中で、青少年の健全な育成を目指す。

【評価指標】									
基本指標(単位) = ボーイ・ガールスカウト補助対象事業数 (件)					参考指標(単位) = 子ども会補助対象事業数 (件)				
【指標の考え方】 学校単位ではなく、学区、年齢を越えた地域での活動の場を通じ、自主性や社会性を身につけることのできる機会の提供の場となる。					【指標の考え方】 学校単位ではなく、学区、年齢を越えた地域での活動の場を通じ、自主性や社会性を身につけることのできる機会の提供の場となる。				
【目標値の設定根拠】 現状維持					【目標値の設定根拠】 組織化が確立しているボーイ・ガールスカウトと異なり、地域の活動の場として増加されることが望ましい。				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	#DIV/0!	目標達成率	91.4%	100.0%	100.0%	#DIV/0!
目標値	7	6	6		目標値	35	32	33	
実績値	7	6	6		実績値	32	32	33	

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
ボーイ・ガールスカウト活動事業補助金	343	0	0.1人	1,141,941	補助対象事業(件)	6	190,323.6
子ども会活動事業補助金	795	0	0.2人	2,392,883	補助対象事業(件)	33	72,511.6
ジュニアリーダー講習会	3,536	1,729	0.5人	5,801,707	参加人数(人)	1,161	4,997.2
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
ボーイガールスカウト活動事業補助金	事業補助金 261,000円、指導者保険料			82,000円	登録数 6団体		
子ども会活動事業補助金	事業補助金 670,600円、指導者保険料			123,500円	登録数 33団体		
ジュニアリーダー講習会特定財源	青少年指導者講習会参加費等収入						

【事務事業名】 家庭や地域社会での青少年健全育成事業				【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 7 青少年健全育成 (1) 青少年活動 家庭や地域社会での健全育成				【開始年度】 昭和31年	
【主管部課】 子ども家庭部児童青少年課									
【実施根拠】 地方青少年問題協議会設置法 青少年非行問題に取り組む全国強調月間 東京都青少年の健全な育成に関する条例				【類似・関連事業】 児童福祉(子育て支援)(子育て環境)生涯学習(学習活動)(図書館)(家庭・地域社会の教育)学校教育(幼児教育)(義務教育)交通安全・地域安全(地域安全)					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 青少年健全育成施策については、近年の凶悪事件の発生に伴い、国・地方においても重要課題として取り上げられている。今後も青少年を取り巻く環境を、家庭・学校・地域社会全体で支援する必要がある。									
1 PLAN:計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		概ね18歳までの青少年							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		青少年対策地区委員会活動の支援、環境浄化・非行防止・啓発活動							
どのような状態にしたいか		青少年が健全に育成される望ましい社会環境を実現する。							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 府中市管内不良行為少年の補導数(件数)					参考指標(単位) = 子ども緊急避難の家(件数)				
【指標の考え方】 府中市市民生活の安全確保に関する条例も含め、青少年健全育成の施策を具体的に展開しながら、少年の補導数削減を図る。					【指標の考え方】 青少年をめぐるさまざまな問題に対し、青少年が健全に育成される望ましい社会環境を実現させる。(子ども緊急避難の家)				
【目標値の設定根拠】 深夜徘徊や喫煙など不良行為を行う少年が存在しない社会環境を目指す。					【目標値の設定根拠】 現在の社会情勢から、児童生徒の安全を確保するため、効率的に地域団体とともに推進するものです。				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	目標達成率	95.4%	92.3%	92.5%	0.0%
目標値	0	0	0	0	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000
実績値	504	854	863		実績値	1,907	1,845	1,850	

2 Do:実施									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)		
青少年健全育成啓発活動事業	500		0.5人	4,494,707	参加人員(人)	1,290	3,484.3		
市民運動推進事業	2,280		0.5人	6,274,707	参加人員(人)	2,486	2,524.0		
青少年社会参加活動推進事業	820		0.5人	4,814,707	参加人員(人)	1,934	2,489.5		
青少年健全育成強調運営	2,409		0.5人	6,403,707	参加人員(人)	7,322	874.6		
青少年対策地区活動推進	2,986		1人	10,975,413	参加人員(人)	14,931	735.1		
主な事業内容 ・家庭の日、青少年健全育成標語コンクール ・バレーボールのつどい、綱引きのつどい ・環境浄化活動、街頭広報活動									

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 青少年健全育成施策では、今後も青少年を取り巻く環境を、家庭・学校・地域社会全体で支援することが重要であり、本事業は必要である。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[A]
<有効性> 環境浄化活動、非行防止活動などはなかなか目に見える成果というのは難しいが有効と考える。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[D]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[D]
<効率性> 青少年対策地区委員会はもともとボランティアで活動している団体であり、民間活力は活用済みである。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性> 環境浄化活動、非行防止活動、啓発活動、地域交流を促す活動などで構成されており妥当である。		
【今後の課題】		
地区活動が多少硬直化しており、新たな活動指針が必要な時期に来ている。		
4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
地区活動が毎年同じことの繰り返しになっている地域もあるので、例えば実施時期・回数の見直し、イベント内容の見直しなどの提案をしていく。		
【総合評価】		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (_____年度)
		A
		3
【コメント】		
青少年健全育成施策では、今後も青少年を取り巻く環境を、家庭・学校・地域社会全体で支援することが必要であり、今後も継続して実施していくが、時代に即した活動を促す必要がある。		
行政評価委員会からのコメント		A
青少年を取巻く環境がますます悪化している状況の中で、青少年健全育成活動の支援の強化、及び関係機関・団体との連携を行政が主導していくべきである。		1

【事務事業名】 青少年相談事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 7 青少年健全育成 (2) 青少年の健全育成 相談体制の拡充	【開始年度】 昭和60年
【主管部課】 子ども家庭部児童青少年課		

【実施根拠】 地方青少年問題協議会設置法 青少年非行問題に取り組む全国強調月間 東京都青少年の健全な育成に関する条例	【類似・関連事業】 児童福祉(子育て支援)(子育て環境)生涯学習(学習活動)(家庭・地域社会の教育)学校教育(幼児教育)(義務教育)交通安全・地域安全(地域安全)
--	---

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 深刻な悩みを持つ青少年や親からの相談に対し、早期に適切な指導、助言ができるよう相談機関の所在やサービス内容の周知を図るとともに、いじめ及び児童虐待に関する相談等、それらの解消に向け学校及び他の相談機関等との連携を密にするなど相談体制の拡充に努めている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	青少年やその保護者
どのような方法で(どの細事業を活用して)	電話、面談
どのような状態にしたいか	相談者の不安解消、問題解決。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 適切な指導、助言を行った相談件数 (件)					参考指標(単位) =				
【指標の考え方】 青少年に関する悩みの相談に対し、面接及び電話により指導、助言を行う。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 寄せられた全ての相談に対し、適切な指導、助言を行うことを目標とする。					【目標値の設定根拠】				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値					目標値				
実績値	135	162	66		実績値				

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
青少年子ども相談	53		0.1 人	851,941	相談件数 (件) 66		12,908.2
			人	0			#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
青少年自身や親からの子育てに関する悩みの相談を、専門の相談員が電話・面談で対応し、適切な助言を行っている。							
実施日時:月～金曜日の午前9時～午後5時(年末年始、臨時休館日除く)							
場所:スクエア21・女性センター(住吉町1-84)							
電話:360-7041							

3 Check:評価			
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]	
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[B]	
<必要性> 青少年自身の悩みごとや保護者等、子育てに関する悩みごとに対して、関係機関と連携を取りながら相談に応じる事業は青少年の健全育成施策には必要である。			
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[A]	
<有効性> 専門の相談員による相談業務は有効である。			
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]	
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[B]	
<効率性> 子ども家庭支援センターでの相談業務が開始され、本相談件数は減少しているが、専門の相談員が適切な助言を行うなど相談業務の事業効果は高い。			
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]	
<妥当性> 相談業務のみの事業なので妥当である。			

【今後の課題】	
関係機関と連携を深め、より良い青少年・子ども相談を実施していく。	

4 Action:見直し			
【今後の具体的な対策】			
子育て不安や人間関係等の相談が多く、今後も少子化の中で、子どもの質の変容に即した相談体制を確立するため、関係機関との連携を深める必要がある。			
【総合評価】			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	1
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了 (_____年度)	
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小		
【コメント】			
本事業は相談業務のみの構成であり現状のまま継続する。			

行政評価委員会からのコメント	
関係機関との連携を図りながら、よりきめ細かい相談事業として継続していく。	A
	1

平成18年度事務事業評価表

【事務事業名】 地域コミュニティ活動支援事業				【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 8 コミュニティ (1) コミュニティ活動 地域コミュニティ活動の支援				【開始年度】 昭和51年度	
【主管部課】 生活文化部文化コミュニティ課									
【実施根拠】 地方自治法の基本理念				【類似・関連事業】 特になし					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 昭和51年度に文化センター祭りを開催して以来、コミュニティ協議会に委託している事業は、年々増加してきたが、事業内容に硬直化傾向が見受けられる。									
1 PLAN:計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		文化センター圏域コミュニティ内のすべての市民(自治会等の組織も含む)							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		コミュニティ協議会へ委託している事業を中心に実施する。							
どのような状態にしたいか		地域のコミュニティ事業が活発に行われ、世代間との幅広い交流も行われるようにする。							
【評価指標】									
基本指標(単位) = コミュニティ協議会委託事業の参加者数 (人)					参考指標(単位) = コミュニティ協議会委託事業の平均回数				
【指標の考え方】 各事業内容に対して、どれくらい参加者があったかの指標					【指標の考え方】 委託料の減額する中で、年間事業を何回実施したかの指標				
【目標値の設定根拠】 過去3か年の実績数値の平均に1割増を見込む					【目標値の設定根拠】 過去3か年の平均実施回数				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	89.4%	93.7%	93.9%	0.0%	目標達成率	101.8%	100.6%	99.4%	0.0%
目標値	258,743	259,119	258,192	262,714	目標値	163	165	167	166
実績値	231,301	242,679	242,512		実績値	166	166	166	

2 Do:実施									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
ふれあいの集い運営事業	8,917	0	0.1 人	9,715,941	参加者人数 (人)	28,217		344.3	
地域まつり運営事業	6,160	0	0.1 人	6,958,941	参加者人数 (人)	194,755		35.7	
野外活動振興事業	4,250	0	0.1 人	5,048,941	参加者人数 (人)	7,843		643.8	
ふるさと広場運営事業	2,820	0	0.1 人	3,618,941	参加者人数 (人)	11,697		309.4	
			人	0	()			#DIV/0!	

3 Check:評価			
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性> コミュニティ協議会の事業については、地域が心のふれあう快適でより住みやすい環境づくりのために必要な事業である。			
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
<有効性> 事業内容は毎年同じ事業であり、硬直化している。			
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[D]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<効率性> 事業の主体は、ボランティアとして活動するコミュニティ協議会であり、すでに民間活力として活用を図っている。事業内容については、今後、コミュニティ協議会とも協議して、地域住民の求める事業を実施していく必要があるが、類似事業などはないため、統合・連携などは難しい。			
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性> ふるさと広場事業(どんど焼きの集い・お月見の集い・もちつきの集いなど)の伝統的な事業は、次世代の子供たちに伝えていくために今後とも必要な事業である。			

【今後の課題】			
コミュニティ協議会がさらに主体となって事業展開できるように、支援していく必要がある。			

4 Action:見直し			
【今後の具体的な対策】			
コミュニティ協議会の内部組織は会長の若返りなどが実施されつつあり、組織の活性化とともに住みやすい環境づくりに貢献している。今後もコミュニティ協議会がさらに地域の主体となり事業展開していけるように、市は後方支援をしていく。			
【総合評価】			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	1
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了	
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小	(____年度)	
【コメント】			

行政評価委員会からのコメント		B
行政中心の地域活動ではなく、市民が主体となり市民ニーズを把握しながら事業を実施していくために、コミュニティ協議会の活動は大変重要である。子どもから高齢者までの幅広い市民を対象とした交流事業を実施するために、協議会はさらに主体的に活動し、活動内容を常に見直すよう努力するべきである。		2

平成18年度事務事業評価表

【事務事業名】 NPO活動支援事業		【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 8 コミュニティ (2) ボランティア・NPO活動 NPO活動の支援				【開始年度】 平成14年			
【主管部課】 生活文化部市民活動支援課									
【実施根拠】 なし		【類似・関連事業】 ボランティア支援事業							
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 NPO・ボランティア団体数は全国的に増加している傾向にある。市内のNPO・ボランティア団体はそれぞれの団体で活動を行っているが、活動状況の情報提供機能が弱い。団塊の世代が地域に戻ってくることに伴い、市民活動への参加者が多くなることが期待されている。									
1 PLAN:計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		市民及びNPO・ボランティア団体							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		情報提供、相談事業等を充実し、また、補助金事業拡大、活動拠点拡大を図ることで							
どのような状態にしたいか		市民が市民活動に参加する機会が増え、NPO・ボランティア団体の活動支援になる。							
【評価指標】									
参考指標(単位) = 府中NPO・ボランティア活動センター登録団体数(団体)				参考指標(単位) = 啓発事業参加人数(人)					
【指標の考え方】 府中NPO・ボランティア活動センターの登録団体数が増加することは、市民によるNPO活動の推進を計る指数となるため。				【指標の考え方】 NPO活動に関する市民の関心や理解を深める事業の一つであり、より多くの市民の参加が望ましいため。					
【目標値の設定根拠】 実績により積算				【目標値の設定根拠】 市民の関心や理解を深めるため、啓発事業の充実を計画するため。					
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	100.0%	106.7%	115.7%	0.0%	目標達成率	852.3%	102.3%	107.8%	0.0%
目標値	50	60	70	90	目標値	1,000	8,600	9,000	9,800
実績値	50	64	81		実績値	8,523	8,800	9,700	

2 Do:実施							
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
NPO・ボランティア活動支援	5,906	0	1.2人	15,493,296	利用者数(人)	8,523	1,817.8
コミュニティサイトふちゅうの開設	683	0	0.3人	3,079,824	登録団体数(式)	50	61,596.5
NPO・ボランティアまつり	1,200	0	0.3人	3,596,824	参加者数(人)	9,500	378.6
市民参加による懇談会の設置	343		0.2人	1,940,883	協働の施策の推進(式)	1	1,940,882.6
			人	0	()		#DIV/0!
NPO・ボランティア団体の活動拠点としての府中NPO・ボランティア活動センターを拡充し、情報提供・相談事業などの充実を図るとともに、市民に対してNPO・ボランティア活動の理解と関心を深めるための啓発事業を実施する。 また、市民参加による府中市NPO・ボランティアとの協働推進懇談会を開催し、市民の意見を踏まえながら、今後の市民活動に関する施策を効果的に実施した。							

3 Check:評価			
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]	
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]	
<必要性> 団塊の世代対策を含め、多くの市民が地域において様々な市民活動を展開していくためには、情報提供、相談事業等のソフト面の充実と、活動拠点となる施設の拡大が必要であり、当面は市が実施すべき事業である。			
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]	
<有効性> 啓発セミナー等を開催することにより、多くの市民に市民活動への理解と促進を図ることができるが、NPO・ボランティアまつりが、より市民に身近なイベントとなるよう、市民参加型の内容を多く取り入れるなど、事業全体の見直しが必要である。			
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[C]	
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[B]	
<効率性> NPO・ボランティア活動センターは、現在、臨時職員を配置し運営しているが、直営から委託へと移行し、市民主体の中間支援組織を立ち上げることで、内容の充実とコスト削減が図られる。			
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]	
<妥当性> 当面の目的は、市民活動関連情報提供の充実、補助金事業の拡大により市民活動が活性化されることと、NPO・ボランティア団体の活動拠点の整備であり、これらの内容を達成するために妥当な事業構成となっている。			

[今後の課題]	
<p>目標を達成するためには、第一にNPO・ボランティア活動センター運営を民営化し、中間支援組織としての機能を充実させることである。また、市民が市民活動に参加する機会を増やすこと及び継続した活動ができるよう、市民と団体をつなぐコーディネート業務を取り入れていく必要がある。</p>	

4 Action:見直し			
[今後の具体的な対策]			
<p>市民のNPO・ボランティア活動に対する社会的役割について、更に理解を深めていく必要があるため、市民と交流するイベントや啓発講座及び相談事業等を充実させる。また、NPO・ボランティア団体同士が、連携・協力できるネットワークづくりの推進を図る。さらに、ボランティアコーディネート業務を実施し、市民の継続した活動を支援していく。</p>			
[総合評価]			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	B 1
1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)	
[コメント]			
<p>目標を達成するためには、効率的な情報提供を検討すること、市民、NPO・ボランティア団体、企業、学校との連携及び協働を推進していくこと、活動拠点を拡大していくことが必要である。</p>			

行政評価委員会からのコメント		B 1
<p>主管課も認識しているように、当事業は当面市が実施すべき事業であると思われるが、市民の視点で市民自身が事業運営することにより市民ニーズが満たされ、さらにコスト削減にもつながると思われるので、できるだけ早くそのような体制に移行できるように努力するべきであると考えます。また、団塊世代対策が必要となる中で、当事業は重要な役割を果たしていくこととなると思われるので、十分に意識調査等を行い、必要なサービスを提供するように努めるべきである。</p>		

【事務事業名】 大学等地域貢献活動促進事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 8 コミュニティ (3) 大学などの地域貢献活動 大学などの地域貢献活動の促進	【開始年度】 平成14年
【主管部課】 総務部企画課		

【実施根拠】 「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク要項」(平成14年度～) 「国立大学法人東京外国語大学と府中市の協働・連携に関する相互友好協定」(平成18年度～)	【類似・関連事業】 なし
--	------------------------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 東京農工大学については、府中市、小金井市、三鷹市及び日野市で構成する「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」に平成14年度に参加し連携事業を実施している。
 東京外国語大学については、平成18年9月に「国立大学法人東京外国語大学と府中市の協働・連携に関する相互友好協定」を締結し、従来の連携事業に加え、多文化・多言語社会の構築など新しい分野での協働・連携事業を検討している。
 都立農業高校については、平成17年度に「地域貢献」科目が開設されたのに伴い、協力して連携事業を実施している。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	市内の大学・高校など
どのような方法で(どの細事業を活用して)	大学などとの調整を行う
どのような状態にしたいか	包括的な連携関係を構築するなど、大学などと市の事業担当部署が連携事業を実施しやすい体制を整備し、大学などが有する専門的な物的資源(体育館・図書館・農地など)や知的資源(教授・学生・学術研究の成果)の地域への還元を促し、市民サービスの向上を図る。

【評価指標】

基本指標(単位) = 市と包括的連携体制が整っている大学・高校の数(校)	参考指標(単位) = 市内の大学などと協働・連携して実施している事業数(件)																																								
【指標の考え方】 本事業は、研究・教育機関の地域貢献を促すことを目的とすることから、市との包括的な連携体制の有無が地域社会に開かれる一助となる。	【指標の考え方】 大学などとの協働・連携事業の実施件数が、大学などの地域貢献活動を図る目安となる。																																								
【目標値の設定根拠】 市内の大学・高校を対象とするため。 ・市内8校(都立府中高等学校・都立府中東高等学校・都立府中西高等学校・都立農業高等学校・都立府中工業高等学校・私立明星高等学校・国立大学法人東京農工大学・国立大学法人東京外国語大学)。 表の18年度実績値は、平成18年11月1日現在の数値	【目標値の設定根拠】 [市内の大学・高校の数(校)] × 5 1校につき、概ね5事業																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標達成率</td> <td>12.5%</td> <td>12.5%</td> <td>25.0%</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		15年度	16年度	17年度	18年度	目標達成率	12.5%	12.5%	25.0%	37.5%	目標値	8	8	8	8	実績値	1	1	2	3	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標達成率</td> <td>#DIV/0!</td> <td>#DIV/0!</td> <td>#DIV/0!</td> <td>#DIV/0!</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		15年度	16年度	17年度	18年度	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	目標値					実績値				
	15年度	16年度	17年度	18年度																																					
目標達成率	12.5%	12.5%	25.0%	37.5%																																					
目標値	8	8	8	8																																					
実績値	1	1	2	3																																					
	15年度	16年度	17年度	18年度																																					
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!																																					
目標値																																									
実績値																																									

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
大学などとの調整	0	0	0,1人	0		#VALUE!
			人	0		#DIV/0!
			人	0		#DIV/0!
			人	0		#DIV/0!
			人	0		#DIV/0!

東京農工大学については、「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」に基づき、定期的に幹事会・打合せを実施し、連携事業の翌年度の提案、当該年度の中間・最終報告等について協議を行っている。
 東京外国語大学については、大学側と協議を重ね、今後、お互いの連携関係を強化することを確認し「国立大学法人東京外国語大学と府中市の協働・連携に関する相互友好協定」を締結した。協定締結後は、従来の連携事業に加え、多文化・多言語社会の構築など新しい分野での協働・連携事業を検討している(平成18年度から)。
 都立農業高校については、平成17年度に開設された「地域貢献」科目の実施にあたり、定期的に打合せを行い、協力して連携事業を実施している。

3 Check:評価	
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている [A]
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か、同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。 [A]
<p>本事業は、大学などが有する資源を市民に還元するため、大学などに働きかける事業である。大学などに対して、施設の <必要性> 開放や地域での学習活動と連携しながら地域社会に開かれた学校づくりを行うよう要請することは、市が実施すべきことである。</p>	
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき [A]
<p>大学などが有する専門的な資源が地域に還元されれば、生涯学習、都市間交流、防災、環境などあらゆる分野での、市 <有効性> 民サービスの拡大・充実につながり、また、団塊世代を含めたあらゆる世代の多様なニーズへの対応も期待される。よって、大学などの地域貢献を促すため、市の総合調整窓口として、引き続き大学などと協議を行っていくことは有効である。</p>	
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [A]
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [A]
<p>コストをかけずに、大学などの地域貢献を促すためには、引き続き、大学などと協議を行っていくことが最も効率的である。また、類似事業は現在ほかになく、統合などはできない。</p>	
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。 [A]
<p>大学などが有する資源の地域への還元を促し、連携事業を効果的に進めるため、大学などと定期的な打合せを実施し、 <妥当性> 連携事業の提案や報告などを行い、事業の評価や今後の連携体制のあり方等について、協議していく必要があり、大学などとの調整をすることは、事業目的を達成するうえで妥当性がある。</p>	

[今後の課題]	
<p>東京農工大学、東京外国語大学及び都立農業高校については、お互いの総合調整窓口が定期的に打合せを行い、各主管課で具体的な連携事業を実施しているが、今後、連携事業を効率的に実施するため、お互いの事業担当部署が事業実施に向けて、容易に連絡・調整しやすい体制を整備する必要がある。 その他の近隣の学校についても、資源の地域への還元を促すため、連携を検討していく必要がある。</p>	

4 Action:見直し																		
[今後の具体的な対策]																		
各研究・教育機関に積極的な働きかけを行い、随時できるところから地域貢献事業を実施していく。																		
[総合評価]																		
<table border="1"> <tr> <td>A 現状のまま継続</td> <td>B 見直して継続</td> <td>C 休止・廃止</td> <td rowspan="2">B</td> </tr> <tr> <td>1 大幅な見直しは必要ない</td> <td>1 重点化・拡大</td> <td>1 休止</td> </tr> <tr> <td>2 見直しには法令等の改正が必須</td> <td>2 構成事業の見直し</td> <td>2 廃止</td> <td rowspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>3 見直しの必要性があるが時期尚早</td> <td>3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)</td> <td>3 完了 (_____年度)</td> </tr> <tr> <td>4 現状では見直しが不可能</td> <td>4 規模の縮小</td> <td></td> </tr> </table>	A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	B	1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	1	3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了 (_____年度)	4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小		
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	B															
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止																
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	1															
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了 (_____年度)																
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小																	
[コメント]																		
<p>平成16年度までは東京農工大学との連携事業だけであったが、都立農業高校(平成17年度)、東京外国語大学(平成18年度)との連携体制も整備されてきた。今後は、大学などの資源の地域還元を一層促進するため、既存の連携事業については、事業内容を充実させていくとともに、それぞれの学校の専門性を生かした分野に重点化した事業も実施していく。また、連携体制が整っていない大学などについては、積極的に働きかけを行い、協働・連携体制を構築し、資源の地域への還元を促進していく。</p>																		

行政評価委員会からのコメント	
<p>大学の地域貢献の期待が高まりつつある現在、自治体と大学等との将来にわたる真のパートナーシップの確立や、大学等の地域貢献の組織的・総合的な取り組みを進める動きが様々なところで展開されています。その取り組みの具体的な事業は、生涯学習や医療・福祉、人材養成や地域課題への取り組みなど多岐にわたっています。大学等の持っている人的・知的資源を活用し地域活性化をめざすことは、府中市のまちづくりに直接関わってくることと思います。今後は、大学等の地域貢献推進を積極的に行っている自治体等を参考にするなど、大学などの地域貢献活動をさらに促進していくことが必要と思われます。また、連携が行われている学校間と市役所の関係を強化するためにも、総合的なネットワークを構築し、目的ビジョンの共有化を図ることも今後重要になってくるのではないかと思います。</p>	
	B
	1

平成18年度事務事業評価表

【事務事業名】 コミュニティによる自主事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 8 コミュニティ (4) コミュニティ施設 自主事業の充実	【開始年度】 昭和46年度
【主管部課】 生活文化部文化コミュニティ課		

【実施根拠】 児童館条例、高齢者福祉館条例、公民館条例、図書館条例	【類似・関連事業】 特になし
---	--------------------------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 昭和46年度に白糸台文化センターが開館して以来、景気の低迷により、施設の改修及び設備の更新等が思うようにできていないような現状があります。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	コミュニティ協議会・文化センターを利用する市民
どのような方法で(どの細事業を活用して)	情報提供や施設の改善等により
どのような状態にしたいか	快適に自主的な活動ができるようにする

【評価指標】

基本指標(単位) = 文化センター来館者数 (人)	参考指標(単位) =								
【指標の考え方】 各目的別施設に何人来館したかの指標	【指標の考え方】								
【目標値の設定根拠】 過去の3か年の実績数値の平均に0.5割増を見込む	【目標値の設定根拠】								
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	115.8%	107.8%	95.1%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	741,783	812,230	873,879	897,947	目標値				
実績値	859,251	875,619	830,695		実績値				

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
地区児童館施設	101,639	0	0.1 人	102,437,941	来館者人数 (人)	277,072	369.7
地区高齢者福祉館施設	112,744	0	0.1 人	113,542,941	来館者人数 (人)	259,521	437.5
地区公民館施設等	138,163	0	0.1 人	138,961,941	来館者人数 (人)	294,102	472.5
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
・事業費は、施設管理費と管理事務費の決算数値をそれぞれの施設の面積で案分した数値							

3 Check:評価			
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]	
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]	
<必要性> 文化センターは、地域の市民にとって必要なコミュニティ施設となっている。			
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]	
<有効性> 文化センターは、自主活動が盛んに実施されており、地域のコミュニティの活性化に役立っている。			
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[D]	
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]	
<効率性> コミュニティ協議会はボランティアによる運営であり、すでに市民のソフトパワーを活用して実施している。類似事業等はないため、統合・連携などは難しい。			
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[A]	
<妥当性> 事業についての運営を自主的に進めるようにしている。			

【今後の課題】	
文化センターは年齢を問わず集まることのできるコミュニティ施設であり、そこでの事業は大変多くの市民が参加しているが、さらに幅広い層からの参加が増えるように努力していく必要がある。	

4 Action:見直し	
【今後の具体的な対策】	
事業の運営について、コミュニティ協議会がさらに主体的に運営していくことで、市民の視点でニーズをとらえ、さらに幅広い層からの参加者を増やしていく。 また、文化センターの部屋貸しについては、駅に近い・駐車場があるなどの利便の良いところは利用が多いので、予約が困難な場合が増えている。稼働率の少ない部屋については、利用者アンケートを実施して、その対策を行う。	

【総合評価】			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	1
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了	
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小	(_____年度)	

【コメント】	

行政評価委員会からのコメント		A
各コミュニティ協議会がさらに主体的に事業を実施できるよう、活動の場の提供や情報提供に努め、幅広い層の市民が文化センターを訪れるような努力をする必要がある。		1

平成18年度事務事業評価表

【事務事業名】 国際理解に向けた人材育成事業				【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 9 国際化・都市間交流 (1) 国際化 国際理解に向けた人材の育成				【開始年度】 平成13年	
【主管部課】 生活文化部市民活動支援課都市交流担当・学校教育部総務課 指導室・生涯学習部生涯学習課				【類似・関連事業】					
【実施根拠】 市民の国際化、国際理解の推進。				【類似・関連事業】					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 府中市内には留学生が多数在籍する大学があり、市民と在住外国人との交流の場として府中国際交流サロンがある。また、友好都市への高校生派遣事業では研修を実施している。 また講習会・研修会のほかに、市内の小・中・高校に国際交流サロンでの日本語学習者及び市民日本語のボランティアを派遣し、異文化理解講座の実施や遊びなどをとおして異文化交流を行っている。									
1 PLAN:計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		市民							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		国際感覚豊かな人材の育成に供する講演会や講座の実施、小・中学校における国際理解教育の推進、友好都市へ派遣する高校生に対する研修会を実施することにより							
どのような状態にしたいか		市民の国際化、国際理解の促進させる。また国際感覚や外国語能力を備えた人材を育成する。							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 国際交流サロンのなかで実施した講演会・研修会の総参加者数(人)					参考指標(単位) = 高校生派遣事前研修を受講した派遣生の数(人)				
【指標の考え方】 国際交流サロンの講演会・研修を受講する市民が増えることが、国際感覚豊かな人材の育成に寄与すると考える。					【指標の考え方】 毎年、5人の市内在住高校生に事前研修を受けてもらい、継続的に友好都市ウィーン市に派遣をおこなっている。				
【目標値の設定根拠】 年度ごとの講演会・研修会の定員数					【目標値の設定根拠】 年度単位の派遣高校生定員				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	90.0%	47.1%	70.0%	#DIV/0!	目標達成率	100.0%	100.0%	120.0%	100.0%
目標値	190	210	180		目標値	5	5	5	5
実績値	171	99	126		実績値	5	5	6	5

2 Do:実施									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
高校生派遣事業事前研修	0	0	0.1人	798,941	受講者数(人)		5	159,788.3	
日本語教授法講習会	507	350	0.1人	955,941	受講者数(人)		141	6,779.7	
荒奨学金(海外留学奨学金)	11,200	11,200	0.1人	798,941	貸付け(人)		11	72,631.0	
語学講座(10講座*96回開催)	2,384	1,266	0.2人	2,715,883	受講者数(人)		2,002	1,356.6	
国際理解教育(小22校・中11校)	19,629	0	0.1人	20,427,941	対象児童数(人)		17,409	1,173.4	
友好都市ヘルナルス区への高校生ホームステイ派遣にあたっては、事前に国際理解、異文化対応、ドイツ語などの研修を実施した。日本語教授法講習会は国際交流サロンのボランティア希望者に対して実施。語学講座は、ハングル語・スペイン語・イタリア語・フランス語・ドイツ語・中国語・英会話等10講座を実施。国際理解教育は、ALTのサポートによる小中学生の英語教育。									

3 Check:評価			
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]	
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[B]	
<必要性> 市民の国際化・国際理解の促進を図るという目的を達成するためには、市が中心となり事業を実施していく必要がある。また、市民の意識が定着するまでは、市で実施すべき。			
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]	
<有効性> 講座・講演会・研修は、興味本位の広く浅いテーマ・内容ではなく、目的・対象者を明確化したものに見直す余地がある。			
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[D]	
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]	
<効率性> 国際交流サロンの運営については、市の委託による市民ボランティアが実施している。サロンと同規模で実施している類似事業等は他になく、統合・連携は難しい。			
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[B]	
<妥当性> 参加者に偏りが生じやすくなるので、国際交流サロン単独の事業とせず、生涯学習部門や地域大学との連携をもち事業構成を検討する必要がある。			

【今後の課題】			
国際交流サロンは、市内においてはその規模をもって在住外国人と市民の交流ができる唯一の場である。しかしその主な交流は日本語学習会に参加する外国人と市民の日本語ボランティア市民である。サロンの特色を最大限にいかし、身近にある異文化交流を、もっと多くの市民に広げられるような事業を展開する必要がある。			

4 Action:見直し			
【今後の具体的な対策】			
今後、国際交流サロンの中で実施される講演会、研修会を充実させ、多くの市民に参加してもらえるようにする。また、高校生派遣事前研修についても、今後、内容を充実させ、国際感覚豊かな人材の育成に寄与したい。サロン・高校生の両事業については、研修の充実のためには、興味本位の広く浅いテーマ・内容ではなく、目的・対象者を明確化したものを検討する。また講座・講演会・研修会については、生涯学習部門や地域大学との連携をもつと更に内容を充実させることができると思われる。			
【総合評価】			
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (_____年度)	B 2
【コメント】			
これまで実施してきた事業の内容・対象を見直し、さらに広範囲の市民が楽しめる事業内容になるように検討する。			

行政評価委員会からのコメント		
市民の国際化・国際理解がどれだけ促進されたかを数値で計ることは難しいと思われるが、様々な層の市民が興味を持って参加してもらえるような事業を実施して、一人でも多くの市民にその機会を提供する必要がある。そのためには、他部署・他機関との連携を検討して、それぞれの持つ人的資源を活用していくように努力していくことが必要である。		B 2

平成18年度事務事業評価表

【事務事業名】 在住外国人との交流事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 9 国際化・都市間交流 (1) 国際化 在住外国人との交流	【開始年度】 平成7年
【主管部課】 生活文化部市民活動支援課都市交流担当		

【実施根拠】 なし	【類似・関連事業】 外国人相談など
---------------------	-----------------------------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 市内には18年4月1日現在で4,214人の在住外国人登録者がある。府中国際交流サロンに参加する在住外国人には、市内の企業に勤務する方、市内にある大学に留学している方、そしてその家族の方が多い。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	日本語の不自由な帰国者、在住外国人
どのような方法で(どの細事業を活用して)	府中国際交流サロンにおいて、生活に必要な情報の提供及び日本語学習・児童学習の支援や軽易な相談を行う。また市民との交流の場を提供するなど、国際交流活動を支援する。
どのような状態にしたいか	在住外国人が日常生活に困らず、安心して生活できるようにする。また多くの市民と交流を持てるようにする。

【評価指標】																																									
基本指標(単位) = 日本語学習会に参加する外国人(人)	参考指標(単位) = 日本語学習会に参加するボランティア登録者(人)																																								
【指標の考え方】 交流の第一歩として、日本語の習得の手助けをすることは、外国人にとっては生活がしやすくなり、日本人にとっては、交流の一つの手段と考えられるため。	【指標の考え方】 ボランティアの人材確保は、国際交流サロン事業の継続的実施の重要な要素となるため。																																								
【目標値の設定根拠】 1回の日本語学習会に20人の外国人が参加することを目標とし、開催回数を乗じた延べ参加人数を目標値とする。 (平成15年度194回、平成16年度182回、平成17年度188回開催)	【目標値の設定根拠】 事業の実施に必要なボランティア登録者数を目標とする。																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標達成率</td> <td>0.0%</td> <td>114.1%</td> <td>108.6%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>3,880</td> <td>3,640</td> <td>3,760</td> <td>3,700</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td>4,154</td> <td>4,084</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		15年度	16年度	17年度	18年度	目標達成率	0.0%	114.1%	108.6%	0.0%	目標値	3,880	3,640	3,760	3,700	実績値		4,154	4,084		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標達成率</td> <td>0.0%</td> <td>43.4%</td> <td>63.1%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>350</td> <td>350</td> <td>350</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td>152</td> <td>221</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		15年度	16年度	17年度	18年度	目標達成率	0.0%	43.4%	63.1%	0.0%	目標値	350	350	350	350	実績値		152	221	
	15年度	16年度	17年度	18年度																																					
目標達成率	0.0%	114.1%	108.6%	0.0%																																					
目標値	3,880	3,640	3,760	3,700																																					
実績値		4,154	4,084																																						
	15年度	16年度	17年度	18年度																																					
目標達成率	0.0%	43.4%	63.1%	0.0%																																					
目標値	350	350	350	350																																					
実績値		152	221																																						

2 Do:実施

【事業の概要】		(事業費及び特定財源/単位:千円)					
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
府中国際交流サロンの運営	1,859	0	0.6 人	6,652,648	日本語学習会参加者(人)	6,931	959.8
			人	0			#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!
			人	0	()		#DIV/0!

国際交流サロンを拠点として、市民がボランティアとなり、在住外国人の日本語学習を支援する日本語学習会(平成17年度114日・188回)、東京外国語大学多文化共生支援室の協力で在住外国人児童の学習教科の支援を行う児童学習支援(35回)、日本語教授法研修会(14回)、学校派遣活動(3校延べ4日40名派遣)、文化交流活動(延べ7回)、サロンでお茶会(38企画)などを実施した。

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 市内在住外国人の数は年々増加しており、事業の必要性は高まっている。市内在住の全ての外国人を対象に公平に事業を実施できる主体は市しかない。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
<有効性> 日本語のできない在住外国人への生活に必要な情報の提供が不十分である。また交流事業については、多くの外国人学習者と日本語ボランティアが参加しているが、地域的交流がなされてなく、市民の多くは在住外国人と交流する意識が低いと思われる。現在実施している事業を含め検討する必要があると思われる。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[D]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<効率性> 府国際交流サロンは、市民ボランティアによる運営で事業を実施しており、市は事業委託という形式をとっている。サロンの事業の一つとしての日本語学習会は多数の日本語学習ボランティアを必要としており、市の主催ではまかないきれない内容となっている。当サロンの事業には類似事業がないため、統合・連携はできない。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[B]
<妥当性> 日本語のできない外国人の日本語学習支援や国際交流サロンでの交流の場としては妥当な事業構成であるが、生活に必要な情報の提供・地域的交流の面からは十分なものと言えない。		

【今後の課題】		
国際交流サロンの運営には、ボランティアの協力が不可欠である。日本語教授法研修会をより充実させ、日本語学習会に協力できるボランティアの確保が必要である。また、在住外国人と市民との日常的な相互交流が、まだまだ十分に展開されていないことや在住外国人が必要とする生活の情報をリサーチし、提供するなど今後事業を検討していく必要がある。		

4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
国際交流サロンを運営していくには、協力者を増やしていくことが欠かせない。日本語教授法研修会をより充実させて、外国人の日本語学習に協力できるボランティアを養成し、市民のソフトパワーを最大限活用していく。また、活動の場をサロンに限定せず、各種の行事会場に出向くなど、外部に広げ、できる限り日常的な相互交流ができるよう、事業を展開していきたい。		
【総合評価】		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (_____年度)
		A
		1
【コメント】		

行政評価委員会からのコメント		
グローバル化が進み、外国人との共生はもはや当たり前の時代となったが、一方でその受け皿としての地域のあり方は、いろいろな点でまだ十分な状況とはいえない。在住外国人が増加している現在、今後も国際交流サロンは、在住外国人の支援と交流の拠点となり市民と外国人が交流し、理解を深めていける方向づけ、共生とバリアフリーを可能にしていくことが必要である。		A
		1

【事務事業名】 海外交流支援事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 9 国際化・都市間交流 (2) 国際交流 海外交流の支援	【開始年度】 平成6年度
【主管部課】 生活文化部市民活動支援課都市交流担当		

【実施根拠】 平成4年に府中市とオーストリア共和国ウィーン市ヘルナルス区との間で締結された友好協定による。	【類似・関連事業】 八千穂村との姉妹都市交流
---	----------------------------------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 平成6年以来、府中市が主催し、市内在住の高校生をウィーン市ヘルナルス区にホームステイ派遣。途中、平成11年度から13年度まではNPO法人府中友好都市交流会が主催、市が後援した。14年度から再び市の事業に戻り、市から同団体への委託事業になった。一方、ヘルナルス区からの高校生の受入は、平成12年度から始まった。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	市内在住の高校生
どのような方法で(どの細事業を活用して)	年1回ヘルナルス区へホームステイ派遣
どのような状態にしたいか	ヘルナルス区民との交流を深めるとともに、国際感覚を身につけた青少年を育成する。

【評価指標】									
基本指標(単位) = 府中からヘルナルス区への派遣人数 (人)					参考指標(単位) = ウィーンから府中への受入人数(人)				
【指標の考え方】 毎年、一定の人数の市内在住高校生がウィーンを訪問して、現地の方々と交流を深め、また国際的な感覚を身につけた青少年を育成することが重要であるため。					【指標の考え方】 ウィーン市内在住高校生が府中を訪問して、市民と交流を深めるなかで、国際的な感覚を身につけた青少年を育成することが重要であるため。				
【目標値の設定根拠】 派遣先における受け入れ可能人数					【目標値の設定根拠】 市内における受け入れ可能人数				
	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	100.0%	120.0%	100.0%	0.0%	目標達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
目標値	5	5	5	5	目標値	5	5	5	5
実績値	5	6	5		実績値	0	0	0	0

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
府中高校生のヘルナルス区派遣	1,750	0	0.1 人	2,548,941	派遣人数 (人)	5	509,788.3
ウィーン高校生の受入	0	0	0 人	0	受入人数 (人)	0	#DIV/0!
			人	0	()	()	#DIV/0!
			人	0	()	()	#DIV/0!
			人	0	()	()	#DIV/0!

府中市からの派遣事業は、NPO法人府中国際友好交流会に委託。委託料の内訳(派遣に伴う現地ホストファミリーへの謝礼、区の関係者との交流費用、実施に伴う通訳などの諸費用、帰国後の報告書作成費用など)。渡航費用として、委託先のNPO法人に各派遣生20万円が負担する。ウィーン高校生の受入費用の内訳(交流・見学などに伴う交通費、ホストファミリーとの夕食会賄など)。その他はウィーン側の負担。

3 Check:評価		
【事業の役割】	市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている [A]
【実施の必要性】	市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。 [A]
<必要性>	現在ヘルナルス区へのホームステイ派遣事業については、府中国際友好交流会の協力をいただきながらおこなっている。ヘルナルス区との交流事業は、国と国の交流であり、これまでの交流事業で築いてきた信頼関係とそれの継続に基づいて行われており、相互理解がなければ継続・発展は難しい事業である。市と区の意思の疎通を常に図る必要があることから、市が実施するべきである。	
【内容の見直し】	成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき [B]
<有効性>	現在、募集方法が広報紙掲載のみで、市内在住の多くの高校生に当事業を周知し参加していただくには十分ではないと思われる。また、ホームステイ派遣事業事前研修会でドイツ語や異文化コミュニケーションについて参加者を対象に実施しているが、適宜内容の見直しを行い、限られた期間・時間の中で国際理解を深められる内容の研修を検討していく必要がある。	
【民間委託等】	民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [D]
【統合・連携】	類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み [A]
<効率性>	ヘルナルス区へのホームステイ派遣事業については、民間活力の活用として、府中国際友好交流会の協力をいただきながらおこなっている。ヘルナルス区との交流事業は、これまでに築いてきた信頼関係とその継続に基づいて行われており、市と区の意思の疎通を常に図る必要があり、まったくの民間委託という形での事業実施はできないと思われる。	
【事業構成の妥当性】	目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。 [B]
<妥当性>	もっと多くの在住高校生にホームステイ事業に対する興味を持ってもらい、ぜひ参加したいと思われるような事業の構成を検討していく必要がある。	

【今後の課題】	
海外の友好都市との交流が国際理解を深めるうえで大変重要な意味を有していること、高校生のホームステイ派遣事業がその1つとしての役割をもっているということを多くの市民に理解してもらう必要がある。そのためにも高校生のホームステイ派遣事業が単なるホームステイや旅行感覚のものに終わってしまわないよう、事前研修とホームステイ派遣事業の内容の検討を適宜していく必要がある。	

4 Action:見直し			
【今後の具体的な対策】			
ウィーン市ヘルナルス区との高校生相互ホームステイ派遣事業については、府中国際友好交流会の協力をいただきながら、当面、現状の交流事業のスタイルを維持していくことが必要と考えるが、その交流内容については、より意義と効果のあるものとなるよう工夫していきたい。			
【総合評価】			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A 1
1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	1 休止 2 廃止 3 完了 (_____年度)	
【コメント】			
ウィーン市ヘルナルス区との交流は、府中市と海外の都市との継続的な交流として、他に例のない事業である。友好都市提携から10年目に両市区が、今後も永続的な交流を続けていくことを約束した。市としても、府中国際友好交流会の協力をいただき、多くの市民に関心をもってもらえるように努力しながら、交流事業を発展継続させていく必要がある。			

行政評価委員会からのコメント	
両区市とも、受け入れ可能人数が限られているのは仕方のないことと思うが、帰国後、海外でどんなことを学び今後その経験をどのように生かしていけるのかについてさらに検討して、市が実施する事業として多くの市民にその実績を披露する必要があると思われる。そうすることにより、派遣者数が少なくても有意義な事業であるとの評価をこれまで以上に受けることができるのではないかと考える。	A 1

【事務事業名】 八千穂村との交流事業	【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 9 国際化・都市間交流 (3) 都市間交流 八千穂村との交流	【開始年度】 昭和54年
【主管部課】 生活文化部市民活動支援課都市交流担当		

【実施根拠】 昭和54年10月13日に八千穂村との間で結ばれた姉妹都市盟約による。八千穂村は平成17年3月に佐久町と町村合併し佐久穂町となり、同年10月9日引き続き姉妹都市盟約を結ぶ。	【類似・関連事業】 ウィーン市ヘルナルス区との友好交流
--	---------------------------------------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 八千穂村が合併のため佐久穂町となったが、引き続き姉妹都市盟約を結んでおり、それまで続けてきた交流事業は引き続き実施されている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	府中市民と佐久穂町民
どのような方法で(どの細事業を活用して)	府中市と佐久穂町が相互に文化、教育、経済等で広汎な交流を図る。バスハイクなどで佐久穂町を訪問したり、佐久穂町の特産物の販売などを企画・実施する。
どのような状態にしたいか	両市町の友好と信頼を深め、相互の発展に寄与する。

【評価指標】	
基本指標(単位) = 佐久穂町との交流事業に参加した市民の数(人)	参考指標(単位) = 両市町の年間交流事業の回数(回)
【指標の考え方】 本事業は、府中市民と佐久穂町の交流を目的とした事業であるため。	【指標の考え方】 両市町の年間交流事業の回数がより多いことが望ましいため。
【目標値の設定根拠】 佐久穂町友好訪問者数	【目標値の設定根拠】 相互の訪問など、両市町で年間を通じて計画される交流事業数。

	15年度	16年度	17年度	18年度		15年度	16年度	17年度	18年度
目標達成率	84.4%	117.2%	89.4%	0.0%	目標達成率	81.8%	81.8%	81.8%	0.0%
目標値	180	180	180	180	目標値	11	11	11	11
実績値	152	211	161		実績値	9	9	9	

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
郷土芸能「武蔵国府太鼓」の派遣	494	0	0.1人	1,292,941	派遣者 (人)	16	80,808.8
親子とうもろこし収穫体験	66	0	0.1人	864,941	参加者 (人)	38	22,761.6
春・秋の友好訪問バスハイク	0	0	0.1人	798,941	参加者 (人)	65	12,291.4
八千穂高原自然の旅	0	0	0.1人	798,941	参加者 (人)	42	19,022.4
市内催しでの物産販売	0	0	0.1人	798,941	参加催し数 (回)	4	199,735.3

「郷土芸能派遣」と「親子とうもろこし収穫体験」は市からの委託金により賄われている。
 「バスハイク」、「八千穂高原自然の旅」は協会主催で、参加者からの参加費(バスハイク:13,000円、自然の旅:5,000円)により賄われている。
 特産物販売は「桜まつり」、「商工まつり」、「農業まつり」、「特産物予約販売(保健センター駐車場)」で実施。

3 Check:評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]
<p>ボランティア市民の団体である府中友好都市交流協会の協力のもと、交流事業を行っている。両市町の信頼関係を深め、 <必要性> 友好関係を継続し、発展させていくためには、市の実施が必要である。</p>		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]
<p>交流事業参加者の年代が高齢者に集中しているため、幅広い年代層にも参加してもらえるよう事業内容を検討していく必 <有効性> 要がある。</p>		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]
<p>事業の目的は、両市町の信頼関係を深め友好関係を継続し、発展させていくことにある。府中友好都市交流協会の協力に <効率性> より、民間活力の活用は図られているが、民間事業者等への委託等は本来の事業目的を達成するには、難しいと思われ る。</p>		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[B]
<p>両市町の信頼関係を深め友好関係を継続し、発展させていくためには、現在の高齢者中心の事業ではなく、幅広い年代層 <妥当性> が参加・交流できる事業になるよう検討していく必要がある。</p>		

【今後の課題】		
<p>交流事業の参加者が高齢者に偏っている。また、佐久穂町との交流に関しては、市民による府中友好都市交流協会に協力をいただ いてきているが、委託事業及び協会主催事業についても、事務処理を市の都市交流担当が事務局として全面的に協力している。今後、交 流協会の組織のあり方と事業全体について検討していく必要がある。</p>		

4 Action:見直し		
【今後の具体的な対策】		
<p>交流事業の内容については、佐久穂町の休耕地を活用した府中市民農園の開設、親子農業体験など、新たな魅力ある事業の開発に 努力したい。また、バスハイクなどの形で行ってきた交流事業も、キャンプ、スキーなど若年層対象のものを取り入れるなど内容・開催時 期等を検討して、幅広い年代層に参加してもらえるものとしていきたい。</p>		
【総合評価】		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (_____年度)
		A
		1
【コメント】		
<p>行政評価委員会からのコメント</p>		

<p>八千穂村の合併後も着実に交流事業が実施されているのは、市民にとって親しみやすい姉妹都市として定着でき てよいことだと思いが、事業の参加者が偏らないような事業の実施を工夫するべきである。すでに青少年向けの事業も 実施していることだが、他にも、日中働いている市民や、親子で参加できる事業など様々な層の市民が参加できる ような事業展開を期待する。主管課の意識にもあるとおり、自立した市民活動団体となるように意識改革を進める必要 がある。また、町民と市民が直接ふれあって交流することができるような事業展開に心がけるべきである。</p>	A
	1

【事務事業名】 ウィーン市ヘルナルス区などとの交流事業		【府中市総合計画】 第3章 人と文化を育むまちづくり 9 国際化・都市間交流 (3) 都市間交流 ウィーン市ヘルナルス区などとの交流			【開始年度】 平成6年	
【主管部課】 生活文化部市民活動支援課都市交流担当						
【実施根拠】 平成4年に府中市とオーストリア共和国ウィーン市ヘルナルス区との間で締結された友好協定による。		【類似・関連事業】 長野県佐久穂町との姉妹都市交流				
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 海外との友好都市交流については、提携時の盛り上がり比べて、その後には続かない事例が多いことが問題になっているが、本市の場合、継続的かつ発展的な交流内容となっており、外務省、駐日オーストリア大使館などからも高い評価をいただいている。						
1 PLAN:計画						
【事業の目的・目標】						
事業の対象は		府中市民と友好都市ウィーン市ヘルナルス区民				
どのような方法で(どの細事業を活用して)		両市区が文化、教育、経済など広汎な交流を図る。				
どのような状態にしたいか		府中市とヘルナルス区との友好と信頼を深める。また交流を通じて、海外の友好都市との交流が国際理解を深めるうえで重要であることを市民に認識してもらえようとする				
【評価指標】						
基本指標(単位) = 市政世論調査で、ヘルナルス区との提携を知っている市民(%)				参考指標(単位) =		
【指標の考え方】 本事業は、市民に国際理解を深めていただくうえで、海外の友好都市との交流が重要であるとの認識を深めていただくことを目標としているため。				【指標の考え方】		
【目標値の設定根拠】 市政世論調査回答者の半数以上から「知っている」との回答が得られることを目標とするため。				【目標値の設定根拠】		
	15年度	16年度	17年度	18年度		
目標達成率	66.0%	0.0%	0.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!
目標値	50	50	50	50	目標値	
実績値	33				実績値	

2 Do:実施						
【事業の概要】 (事業費及び特定財源 / 単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
ヘルナルス区からの友好訪問団来訪		0	0.6 人	4,793,648	来訪者 (人)	12
府中市民・ヘルナルス区民美術作品交換展	0	0	0.1 人	798,941	回数 (回)	1
			人	0	()	#DIV/0!
			人	0	()	#DIV/0!
			人	0	()	#DIV/0!
平成17年10月に、友好都市ウィーン市ヘルナルス区より、府中ヘルナルス友好委員会会長を代表とする訪問団(12人)が来訪し、市内や佐久穂町を視察するとともに市民との交流を深めた。また、府中市民とヘルナルス区民の美術作品(絵画など)を交換し、学校や学習センターで展示をした。						

3 Check:評価			
[事業の役割] 市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A:薄れていない B:若干薄れている C:薄れている	[A]	
[実施の必要性] 市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A:市が実施すべき B:市以外でも実施している。	[A]	
<必要性> ウィーン市ヘルナルス区との友好と信頼関係を継続させ、発展させていくためには市の実施が不可欠である。			
[内容の見直し] 成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A:見直しの余地なし B:検討の余地あり C:見直すべき	[B]	
<有効性> 府中市とヘルナルス区が友好都市を締結していることを知っている市民、ヘルナルス区との交流事業に参加する市民がまだまだ少ない。友好関係を更に発展させていくためには、市民の多くの人何らかの形で区と交流をし、交流に対する理解と意義を深めることが必要である。今後、それらを踏まえた内容の事業を検討していく余地がある。			
[民間委託等] 民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]	
[統合・連携] 類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A:できない B:検討の余地あり C:可能 D:実施済み	[A]	
<効率性> 異なる言語・文化・習慣のため、信頼関係を維持・継続させていくことはたやすいことではない。また、国と国との交流は、人と人の信頼関係からなるものであるので難しい。			
[事業構成の妥当性] 目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A:事業構成は妥当である。 B:事業構成は妥当ではない。	[B]	
<妥当性> 両市区の交流が国際理解を深めるうえで重要であることをさらに市民に認識してもらう必要があり、そのためには、文化・教育・経済など広汎な分野における事業を展開する必要がある。			

[今後の課題]			
これまでの交流事業で、ヘルナルス区との友好と信頼関係を築き、継続させることができた。今後もその友好関係を継続させ、更に発展させていくこと、海外の友好都市との交流が国際理解を深めるうえで重要であることを市民に認識していただくために、多くの人に関心を持ち、参加できる交流事業を検討していく必要がある。			

4 Action:見直し			
[今後の具体的な対策]			
ヘルナルス区との関係については、相互に信頼関係が確立された段階にあると理解している。また、今後の交流事業の推進にあたっては、適宜、市民・市民団体・関係機関・施設の協力も得て、より多くの市民が参加できるような催しを企画していくことが必要と考えている。ヘルナルス区以外の海外友好都市との新たな提携は現状では難しいが、市民・在住外国人のなかから、何らかの交流のきっかけと盛り上がり生まれ、交流が自治体としての関与が必要になった時点において検討すべきである。			
[総合評価]			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A 1
1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	1 休止 2 廃止 3 完了 (_____年度)	
[コメント]			
海外の友好都市との交流は、短期的なイベント的な事業ではなく、長期的な見通しに立って地道に継続していくことで真の成果が得られる事業である。ヘルナルス区とは提携以来14年にわたって相互に無理のない交流活動を続けてきた結果、現在の程度まで市民同士の理解が深まってきた。今後も無理のない範囲で事業を進め、多くの市民に関心を持っていただき、参加していただけるような努力を続けていきたい。			

行政評価委員会からのコメント		A 1
両市区の友好関係は、信頼のもとに続けられているものであり、今後とも誠実にその関係を継続していく必要があると思うが、さらに多くの市民が「府中市の友好都市はウィーン市ヘルナルス区である」という事実をさらに認識し、その交流事業に積極的に参加してもらえるように努力するべきである。また、人の行き来のような交流だけでなく、広い範囲で交流ができるような、例えば区民・市民同士のメールの交換や、市HP上に「ウィーン便り」コーナーを設けて、いつでも友好都市の情報に触れられるような機会づくりなど実現してほしい。		